

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

吉留良三君

1. 人口減少・少子化対策について

- (1) 人口減少・少子化対策に、1.4億円余りの新規事業が計上されたが、いつ頃までに、どのような成果を出そうとしているのか。
- (2) 冠岳地区において、地域住民などによる空き家を活用した新たな拠点づくりでの地域活性化対策は進んでいるのか。
- (3) 雇用の確保としての「特定地域づくり事業協同組合促進事業」は、どのような広がりを期待しているのか。
- (4) 「人口減少・少子化対策」の新規事業と学校再編との関連は、どのように考えているのか。

2. 生活困窮者対策について

- (1) 国民健康保険税の減免範囲の枠拡大が必要ではないか。
 - ①現在の2・5・7割軽減について、8・9割軽減まで、枠を拡大する必要があるのではないか。
 - ②国民健康保険税の算定について、前年の所得金額ではなく、過去3年平均の所得金額を基に算出するなどの改善は出来ないか。
 - ③恒常的な生活困窮者に対して、減免する条例を制定できないか。
- (2) 住民税非課税世帯の医療費について、窓口負担を免除できないか。

田中和矢君

1. 洋上風力発電の実現に向けた現状は

昨年度3,970万円、本年度予算で3,384万円が組み込まれている。誘致に向けた調査研究費の成果はみられたか。2年間の合計7,354万円と多額であるが、今後の方針、見通しとその投資効果は期待できるのか伺う。

2. 「川内原発延長」への考え方と対応は

原発は40年間の「設計寿命」で作られている。特に交換が不可能な原子炉圧力容器は運転中に燃料から発生する「中性子」照射により徐々に強度が下がっていく。

約26,000人の市民の命と財産を守る責を負っている市長が、原発については「国が決定すべきこと」として自身の考えを表明されていないが、市長自身の考え方を伺う。

3. 道路白線の引き直しで事故防止を

路面改修工事に伴う白線（横断歩道・停止線・中央線・路側帯）の塗り直しで別世界のようにくっきりと整備された道に生き返る。安全運転の意識が高まり、運転もし易くなる。消えかかった白線の引き直しを実施できないか伺う。

4. 開花の異なる桜の植樹で集客増を

観音ヶ池市民の森に開花時期の異なる種類の桜を植えて、従来の3月末から4月初旬のお花見期間を、年末から5月までと長くできるのではないか。

例えば、冬桜、緋寒桜、河津桜、山桜、大島桜、染井吉野、八重桜など。

5. 「都心平江線事業」進捗状況と解決の目処は

橋はすでに完成しているが、橋北側の補償が難航し、使用・通行が大幅に遅れている。土地収用等の手続きはどこまで進んでいるのか。又、今後の流れを分かり易く説明し、目途を示されたい。

高木章次君

1. 川内原発について

- (1) 川内原発の延長運転の申請について審査が行われているが、基準地震動の見直しの審査が並行して行われている。すでに九州電力は現行の地震動を超える地震動を提出している。規制委員会による認可の可否は地震動の見直しと、それによる耐震性確認を待つべきと思うが、市長の考えを伺う。
- (2) 5月12日、川内原発は土地利用規制法の注視区域の候補地として、全国の原発の中から唯一選ばれた。国際的緊張状態が終わるまで即時停止すべきと思うが、市長の考えを伺う。
- 2. 有機農業拡大と学校給食について
 - (1) 市内での有機農業拡大の取組について伺う。
 - (2) 学校給食の無償化の導入、及び有機米や有機野菜の積極的な使用について伺う。
- 3. 長崎鼻公園再生事業について
 - 利用されていない遊具の撤去、花壇をつくる、県の許可を得る必要があるが保安林の一部を切り日当たりを良くすることなど、少ない費用ですぐに改善できることがあるのではないかと伺う。

西田憲智君

- 1. 産業の振興について
 - (1) 地域が稼ぐ産業づくりについて
 - ①まち一体となった食のまちづくり推進の取組について伺う。
 - ②地域産業にチャレンジする企業や人材育成の支援策について伺う。
 - (2) 地場産品の販路や消費拡充について
 - ①都市圏や海外との経済交流などによる経済活性化について伺う。
 - ②物流拠点基地化の整備計画について伺う。
 - (3) Withコロナ時代の観光面への活用推進について
 - ①インバウンドによる観光促進の計画について伺う。
 - ②地域の拠点づくりをするために、強みのさらなる強化と弱みを補完するためのこれからの考えを伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	消 防 長	下池裕美君
副 市	長	出水喜三彦君	税 務 課 長	梅北成文君
教 育	長	相良一洋君	健 康 増 進 課 長	猪俣勝人君
総 務 課	長	岡田錦也君	都 市 建 設 課 長	吉見和幸君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君	農 政 課 長	久木田聡君
財 政 課	長	立野美恵子君	シテイセールス課長	長崎崇君
市 来 支 所	長	橋口昭彦君	水 産 商 工 課 長	福山昌浩君
教 育 総 務 課	長	吉永康彦君		

令和5年6月19日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） おはようございます。今日は久しぶりに晴れまして暑くなりそうですし、田んぼでは田植えが進んでおりました。

今日1番ですが、通告に従って順次、大きく2点ほど質問したいと思います。

まず、人口減少・少子化対策についてであります。

急激な人口減少が進んでおり、本市も新年度予算で1億4,000万円の新規事業が計上をされました。

市長はこれまで、小さくても豊かなまちをと声明されていたと思います。私は、人口減少社会になっても、まだまだ大都市一極集中は変わってないし、権限も財政も人も分散させて、大都市にはゆとりを、地方は存続できるよう、まさに均衡ある発展が必要ではないかと思っています。本当の真の地方分権自治の確立が必要だと思います。そういう意味では、今度の予算は、基礎となる自治体を存続させるための新たな施策とならなければならないと考えます。

短期、中期、長期的にどのような見通しを持っておられるのか、まず、壇上からお伺いしたいと思います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少・少子化対策についてであります。

私は令和5年度の施政方針において、我が国の最大かつ喫緊の課題は急速な少子化による人口減少にあると述べました。国においては異次元の少子化対

策が議論されているところではありますが、先日発表された今年のデータによると、今年1月から3月期に生まれた出生児数は昨年同期をさらに5.1%下回り、厳しさは加速的に増しているようでありませぬ。

本市においては全国平均をさらに上回るペースで少子化が進行していることから、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけ、1億4,000万円余りの新規事業を計上いたしました。これは、これまでの延長線上の対策では時代の変化に対応できないという危機感を基に、10年後、20年後を見据えた思い切った本市ならではの人口減少対策が急務である、このような考え方からであります。

私は、人口減少・少子化対策の鍵は何と云ってもいかに出生数を増やすか、このことに尽きると言っても過言ではないと思っております。そのため、多くは中長期的な取組になりますが、最優先に取り組むべきは若者の未婚・晩婚対策、妊娠・出産期の支援、保育料の無償化、安心して子育てできる環境整備など、出会いから子育てのそれぞれの段階における経済的・人的サポートの充実を図っていくことが重要であると考えております。こうした取組に併せて、子育て世代が働きやすい職場環境となるようイクボス企業応援補助成制度を導入するなど、子育てしやすいまちづくりに取り組むことといたしております。

さらに、まちの魅力づくりに関しては、本市は「英語のまち」を標榜しておりますが、今年度は子どもの英語力や国際感覚を養うとともに、課題解決能力を伸ばす夢中塾中塾の開設や薩摩スチューデント奨学プログラム、外国人留学生支援事業など、よその町にはない我が町の魅力・特色を活かした施策を実施することといたしております。

こうした施策を継続して実施していくことによって、本市の特色・魅力が高まり、この町に住んでいる人がここで子育てしてよかったと評価し、満足度・幸福度が高まること出生数の増加につながることも、本市のさらなる魅力となって、あの町に住んでみたいという転入者の増加へとつながっていくものと考えております。

○5番（吉留良三君） 昨年9月の議員全員協議会で8点ほど今後の施策の検討状況を出されて、それらを基に今回予算が計上されております。

それらを含めて、私はやっぱり一気に行くものではないですので、我が国で100万人が生まれた子どもたちが20年後に子育て世代になるそうでありますから、そこまでに100万人の子どもたちが次の世代を産み育てられる条件づくりをやりながらやっていくべきじゃないかと思えます。

そういった観点で出されたと思えますから、その中で二、三点について議論していきたいと思えます。

まず、昨年の秋出された中に、「空き家のモデル事業として、空き家の管理と提供を行う組織の創設を目指す」とありました。今回の予算計上では冠岳の空き家活用による拠点づくりが進められようとしております。これはどのような組織効果を狙っているのでしょうか、お伺いします。

○企画政策課長（山崎達治君） 空き家を活用した新たな拠点づくり事業についてであります。

空き家を活用した新たな拠点づくり事業は、実施主体として地区まちづくり協議会など地区住民を中心とした組織を想定し、その地区もしくはその組織が空き家を借り上げて改修し、地域の活性化の拠点として活用していこうとするものであります。

この具体的な組織についてなんですが、組織につきましては地区まちづくり協議会や冠遊会などの地域住民が中心となり、また、えんたく、地区出身者、特認校児童だった家族などが想定されております。

今回の事業の効果についてであります。

この事業により見込まれる効果といたしまして、改修しようとする施設の形態にもよりますが、物販収入など交流人口の滞在時間の延長による地域への経済効果をはじめ、改修作業等を通した関係人口の創出が想定されます。また、施設の管理人を地区外に募集した場合やお試し住宅として改修した場合などは、移住者の創出も期待されるものと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、回答いただきましたが、基本的には交流人口等の増を狙っていると思えますし、様々な空き家の活用状況があると思うんですけ

れど、一つ高知県の成功している例で申し上げます。これはまちづくり協議会とか冠遊会中心での管理だと思ってますけれど、今言われたのは、梶原町は、町が管理した形でかなり住んでいるという例です。

若者世代が100人以上、今、暮らしています。13年間で53棟の空き家を改修して、100名を超える平均年齢34歳の方々が住んでいるという成功例だと私は思います。今の地方移住を目指す子育て世代への受皿になっていると考えます。

まず、町が空き家を借り上げ、930万円を上限に水回りなどを改修して、町が4分の1、残りは国や県が負担して、希望者に月1万5,000円から8,000円で貸し出す。ホームページ等に掲載してやっているけれど、空きもないほどの人気だということです。

さらにもう一つポイントは、所有者負担を少なくする。空き家を持っている人が「いいよ」と言う、貸し出すかどうかの導入が一つはまた大事だと思うんですが、改修費用の町負担分は賃料から回収すると。本人からは求めないと。持ち主には求めないと。費用回収後は持ち主の家賃収入になるということで、しばらくの間は家賃を改修費用に充てていって、改修費用が終わったら今度は持ち主の収入になるという形でうまくいっているようであります。それが10年間で53棟改修して、111名ぐらい若者が来ている。

やっぱりこういうのをしっかりと学びながらといいますか、新たな方向を出していかないと、普通の形ではどうなのかなと考えます。これだけの成功例があるんですが、これについてどのように考えられるでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 空き家の活用施策についてであると思えます。

空き家対策につきましては、本市が抱える大きな課題の一つであると考えております。

現在、本市においては空き家バンク制度やお試し住宅により空き家対策活用に取り組んでいるところであります。また、羽島地区においては移住者向けの住宅を地域が用意する取組をされ、本年度、先ほど説明しました冠岳地区において空き家を活用した新たな拠点づくり事業などは、単に空き家対策ではなくて空き家を活用して地区自らが地域の課題解決

に取り組むものであると考えております。

現在、空き家については、令和2年度から令和5年度にかけて、地区まちづくり協議会に調査をお願いしている途中であります。人口減少に伴いまして、平成27年度調査と比較しますと、空き家件数はかなり増加している状況にあります。

このような状況の中ですので、今後の空き家対策としまして、空き家バンクの機能の充実に加えまして、空き家の活用と移住促進を考慮した空き家対策について先進地の事例、先ほど説明がありました梶原町、そういう部分を含めまして幅広く調査研究しながら、移住者にとって魅力ある施策を展開できるように検討してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今の段階ではまちづくり協議会と、新たな展開だと思うんですが、空き家バンクは、私は、市でもつくられてこの間やってきてますけれど、本当にうまくいっているのかなというような感じがします。そういう意味でいうと、もう一歩進んで梶原町みたいに、あそこは町がそういう形で一定の関わりをしてうまくいっている。

今言われたのはまちづくり協議会等ということですが、まちづくり協議会等がうまく機能すればさらにいいと思うんですけれど、個人の財産というか、いろんな問題点を含めてあるような気がしますが、ぜひそれを含めてやっていただきたいですし、今やらないといつやるんだろうかという状況だと思うんですね。

それとやっぱり水回りや通信環境等が一つポイントになっているみたいで、台所だ、風呂だというのがきれいになっているというのは大きなメリットになっていると聞いてますし、さらに、さっき言いましたが、所有者負担が少ないということ等が大事なポイントじゃないかと思っておりますので、今課長言われましたけれど、それを含めてぜひ今後、急いでいただきたいと思っております。

さらにこのことは、うちもリフォーム事業をやっていますけれど、リフォーム事業の補助を、大工やら左官やら塗装の方、内装など、そういう技能伝承に困難があるという声も地元というか地域では聞きますけれど、空き家等の改修等で地域のそういう

技能伝承にも大きく影響しますし、それらを含めてしっかりと対応していくことが大事じゃないかなと考えます。

これについてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 技能伝承とか空き家の部分の、空き家バンク等についてだと思うんですけど、空き家バンクにつきましては、現在、本市においては13件しか掲載していない状況にあります。その部分の仕組みというか仕掛けづくり、そういう部分も総合的に検討していく必要があるのかなと思っております。

当然、改修とかそういうふうになってきますと、そのような助成制度をやっている自治体も多数あると思いますので、そこまで反映できるような形で、いろんな方面から先進地事例を踏まえて検討させていただければと思っております。

○5番（吉留良三君） ぜひ、地域に波及効果を呼ぶような形を含めてやっていただきたいと思っております。次です。

前回、初日の同僚議員の質疑で、ウッドタウンの公営住宅法の関係で質疑がありました。

私は公営住宅の利活用も非常に大事だと思うんですが、市長の答弁の中では市長会での国への要望の問題も答えられました。やっぱりこれをぜひ全力で上げて、そういう公営住宅、私の近くでいうとウッドタウン等の空き家を、公有財産ですので、本当に活用する方策を求めるべきじゃないかなと考えます。

その一つは過疎高齢化・少子化対策は政府の今最大の政策課題だと思いますし、さらにもう一つは地方再生、都市一極集中の解消も課題だと思いますし、さらに三つ目には、例えば本市でいうと、市内全域が過疎地に指定されております。学校再編などの緊急課題も浮上してきております。そういう意味でいうと、過疎地特例という形でもいいと思うんですけれど、ぜひこれをもっともっと、市長答弁にあったように、国等への要望なりをもっと強力に進めるべきじゃないかと考えます。

確かに公営住宅は必要数が認められて公営住宅を造ってきたと思うんですけれど、果たしてこれ以降埋まるんだろうか。埋めなきゃいけないんですけれ

ど埋まるんだろうかという現状から鑑みますと、新たな方向を、公共の財産をうまく活用する方策を含めて、ぜひ過疎地の特例を含めて強めるべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 公営住宅の空き家については、先日も御質問があつてお答えをしたところでございます。本市の市営住宅の入居率、78%ということでありますので、裏を返せば22%が空き家の状態ということであります。

公営住宅に関して、公営住宅法という国の法律があつて、なかなかこれが前に進められない。先日もお話しいたしましたが、以前の高度成長期、人口が増え経済規模も大きくなっていく、そういう時代の代物ではないかと。既に人口減少社会、経済も縮小経済に入っている中で、いつまでこれを死守するんですかと。こういう考え方で、先日も県の市長会の中で国のほうにもその意見は届けてありますし、県選出の国会議員の先生方にもその旨は強くお願いをしたところでございます。

先日も申し上げましたように、国が定めた基準としては、「一定の基準に該当し」と。これは経過年数等を先日御紹介いたしましたが、それだけではなくて、一定の基準に該当し、かつ、補修または移転することが不適當でなければ原則として公営住宅の用途廃止は承認しないという国交省の基準がある。これを国交省のほうはなかなか見直してくれないというのがはがゆい思い。そういうことで、個人ではなかなかこれはいかない。組織団体ということで、今、市長会等でも国のほうにこれを見直すべきだということは強く申し上げているところでございます。

本市の住宅の中で、公営住宅法が適用されない酔之尾東団地があります。酔之尾東団地の2階から5階の部分。ここをまずは、今、市独自に条例で入居基準を子育て世代、あるいは市外からでない駄目ですよと設けて、結果として酔之尾東団地の空き家率もかなり高い状況があります。

ですから、まずはここを先に改正をし、そして、並行しながら、一般の法が適用されます公営住宅についても緩和されるように、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○5番（吉留良三君） 今言われたように、ぜひ、これはあらゆる立場からの地方からの働きかけ、とりわけ過疎地の働きかけが大事だと思います。

次に行きます。

雇用の確保としての特定地域づくり事業協同組合促進事業、これも今回挙げられていますが、どのような状況、広がり期待し現状はどうか、伺います。

○企画政策課長（山崎達治君） 特定地域づくり事業協同組合についてであります。

特定地域づくり事業は、人口急減地域において、地域の仕事の組合せで年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を事業者に派遣する労働者派遣事業でありまして、移住者や地域の若者に安定した就業環境を整えることで地域の担い手となる人材を確保することを目的としております。また、繁忙期や季節ごとの必要な時期に労働者の確保に苦勞している事業者にとりましてもメリットがある制度と考えております。

市といたしましては、事業者の雇用確保及び移住促進にもつながり地域の活性化が期待されますことから、まずは説明会や事業者の個別説明を通して制度への理解を深めるとともに、設立に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今予算化されたばかりですのでなかなかでしょうけれど、やっぱり市内の人手不足とか繁忙期対策を含めて効果的な事業だと思います。ぜひ進めてほしいですし、さらに、私、前の一般質問でも申し上げましたが、事業主が主体となつてつくる雇用なんです、そうじゃなくて、労働者協同組合という新たな制度もできています。これも全国でかなり有効に機能しています。地域の有志が集まって地域の困り事を含めた小回りの利く組織で、さらに一定の雇用もあるということですので、これについても引き続き、市としても情報収集など進めていただきたいと思います。

さらに、雇用拡大の一面として、今、特定地域づくり事業協同組合を進めようとしていますが、確かに雇用が大事ですし、仕事がないとなかなか人は住まないというのは現状です。まず飯が食えないと

先のことは無いということですので、考え方として市内の雇用拡大を進めるのは当然ですけれども、通勤圏としての利便性、ベッドタウンとしての魅力をさらに高めることでそれをアピールしながら定住増加を図ることができるんじゃないか。

こういう観点についてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） ベッドタウン、通勤圏という部分の中の定住増加ということかなと思っております。

本市では今年度を人口減少・少子化緊急対策元年と位置づけ、0歳から2歳児の保育料の無償化や、結婚活動支援補助金など出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで段階に応じたサポートや施策を展開し、人口減少対策に取り組んでいるところであります。また、今年度創設しました薩摩スチューデント奨学プログラム、こちらについては、県内企業に就職しても、市内に居住することで元金返済相当分を助成することとしております。市外で働く若者の移住・定住施策にもつながっていくものと考えております。

本市につきましては、鹿児島市や薩摩川内市など通勤圏内でもありますので、これらの各種施策について、インターネットやSNS等を活用しながら、若い世代や子育て世代に対して積極的にPRを行っていきたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今お答えいただきましたが、実は、これは市民の方からお声がけいただきまして、アドバイスをいただいたんですけど、京セラが、今、かなり大きな事業拡大を進めていると思います。とすれば、高速道路は麓にありますし、例えば、入り口でいうと芋ヶ野地区も薩摩川内市から近いですし、京セラの事業拡大との連携をしながら、その増えた働き手をいちき串木野市に引き受けるということをやすべきじゃないかと。「せっかくあそこで雇用が生まれるわけだから」と言われました。

今少しあったと思うんですけど、例えば、これもお聞きしたんですが、薩摩川内市、保育園の不足があるやに聞いています。町なかは少なくとも。そういう保育園の子育ての関係。それから、今課長も言われたと思うんですけど、保育料無料化によっ

て課税世帯も無料化になったこと等、それから放課後児童クラブとかいうこと等を含めて、それから奨学金制度、それから子育てとしての長崎鼻公園の再生事業、それらをしっかりとアピールして、いちき串木野にも住んでくださいと、通勤圏ですし、ということを含めてしっかりとPR活動を徹底してやるべきじゃないかと思います。

私たち産業教育委員会は、先日、松浦市に先進地視察に行きました。うちも「食のまち」を標榜しているんですけど、あそこは「アジフライの聖地」ということで。漁業の町ですけど、あそこは。だからいろんな魚があるんだけど、「アジフライの聖地」ということでもう一つアクセントのあるというか、インパクトのあるPRをしていますよね。だから、「食のまち」も含めてもう少しインパクトのある宣伝をすとかということを含めて呼び込むべきじゃないか。

これも聞いたんですが、「薩摩川内市からも食事に結構いちき串木野市に来ているよ」と聞いてます。それらを含めて、総合的にうちの魅力のPR、それと、市長がいつも言われるように、奪い合いじゃなくて、雇用が増える分を一緒に引き受けて、住みやすいまちづくりという観点からも大事なと思いますけれど、いかがでしょう。

○市長（中屋謙治君） 確かに今おっしゃいますような、特に京セラのほうについては人材確保、大変一生懸命努力をされているということで、市内での働き手の確保、それから市を越えて働き手がという話も聞いているところでございます。

先ほどの話になりますが、要はまちの魅力と言ったときに、特定地域づくり事業組合、先ほど御質問されましたけれども、私は先日、機会があつて沖永良部に、特定地域づくり事業協同組合、沖永良部のほうはかなり先進的にうまくいっているということで勉強させていただきました。

あその場合はジャガイモが産地なんです。ジャガイモの生産ということで、ジャガイモの生産に係る農作業の期間については組合の職員をそこに派遣する。それが終わったときには、今度は観光客が、民宿であつたりそういうところの宿泊業務に従事を

する。こういう形で年間を通した形の働き場と。

そしてもう一つ、この事業組合、よそから来てもらうためには「ああ、そうだな」と思ったのが、ジャガイモを生産するために、あるいは民宿で働くためによそからは来ないんですね。海が魅力だと言うんです。沖永良部の海。サーフィンであったり、あるいはダイビングであったり、それがやりたい。それが一番あって、そこに働き場としてジャガイモがあったり宿泊施設の働き手であったりと、こういうことであるようであります。

先ほど課長のほうから事業組合の話をしていただきました。確かに年間を通して、仕事の組合せもさることながら、本市ならではの魅力というのをどこに焦点を絞って、そして訴えていくか、ここにつながってくるんだろうなど。

先ほどおっしゃったように、鹿児島市、あるいは薩摩川内市に働くところがあるじゃないかと。住むのはうちにしてもらって働く。その働き場はよそでもいいじゃないかとしたときに、本市を選んで住んでもらう決め手、アピールは何なんだろう。アピールポイントはどこにあるんだろう。何なんだろう。ここを磨き上げていく。とがらせていく。このことに尽きるんだろうなど。松浦のアジフライの話もされましたけれども、本市ならではの魅力・特色を前面に出して、そして「やはり住むんだったらここがいいよね」という町にならないといけない。

そういうふうに思いますので、引き続き、御紹介いただきましたそういうものを参考に、本市ならではの魅力・特色を最大限磨き上げとがらせていく取組を進めてまいりたいと思います。

○5番（吉留良三君） 言われたとおりだと思いますし、やっぱり住むとなると食、あるいは休暇をどう過ごすかという意味でいうと、今ありますように「食のまち」の魅力をさらに上げていく。それと、長崎鼻公園ですね。その辺、そういうことを目指していると思うんですけど、それとやっぱり冠岳。海もですけど山が好きという方もいらっしゃいますから、冠岳周辺、今進められていますけれど、長崎鼻。海と山を含めて、ぜひこれを進めながら魅力を高めていっていただきたいと考えます。

次、行きます。

そういうことで、今、人口減少・少子化対策、新規事業、実りあるものに高めていかなきゃいけないわけですが、一方で、私どもとしては逆の方向に作用するおそれのある学校再編の関係があります。

少子化のその新規事業と学校再編との関連はどう、市長、考えていらっしゃいますか。

○市長（中屋謙治君） これまでも少子化の状況というのは繰り返し申し上げてきていると思います。全国平均を上回るペースでの少子化の進行ということで、具体例を申し上げますと、令和3年に生まれた子どもの数というのが10年前の半分です。そして、令和4年は10年前の3分の2です。こういうことで、急激な少子化が進行してくる中で、今の学校、中学校が5校、小学校が8校ですか、これをこのまま維持するというのは難しいだろう。一番考えるべきは子どもたちに望ましい教育環境をつくってあげるということであろうと思います。

学校の目的は学校に行くことではないと思います。学校に行って何を学ぶか、何を学習するか、何を体験するかということであると思います。そうしたときに、そこに学校があるから、数少ない学校で果たして望ましい教育環境と言えるかどうかということになってきますと、残念ながらそうではないよなど。そういうことで、まずは中学校が優先するであろうということで、令和8年度、3年後を目途に中学校の再編、そして、小学校についても望ましい教育環境を確保するという観点で再編せざるを得ない。こういうことであろうと思います。

確かに、今おっしゃいますように、地域の活性化、あるいは人口減少がそのまま地域に、学校再編ということになってくるとプラスに作用するかということではないと思いますが、まず最初に考えるべきはやはり子どもたちの望ましい教育環境をどうあるべきか、ここを最大限に尊重すべきではないのかなと思っております。

○5番（吉留良三君） ちょっと異議があるんですけど、この新規事業を最大限進めて実りあるものになるべく効果を見ながら、もちろん子どもたち最

優先のそういう課題はあるんですけど、切り離す問題じゃなくて、これとどう関連づけているんですかと。それを最大限やりますよというのがまずあって、結果としてどうこうじゃないのかなと思うんですけど、いかがですか。

○市長（中屋謙治君） 壇上でも申し上げたと思うんですが、急速な人口減少・少子化をこのまま放置できないということで、緊急対策が必要だと。その元年、スタートにしましょうということで新規事業をお願いして、今スタートしたところであります。

これは短期で答えが出てくるものではないですよ。やはり中長期的なことにならざるを得ない。だから、ここの分は理解しながら、一方では、そこまで学校を今の状態で存続できるのかどうか。存続したほうが子どもたちのためになるのか。こういう観点からすると、当然、人口減少・少子化対策、一生懸命やりますよ。そして、効果ができるだけ早く現れるようにという取組は最大限努力いたしますが、しかしながら、効果が現れるまで学校再編というのが待てるのかどうか。それは難しいであろうと。

特に中学校に関しては進学という問題があります。部活動の問題もあります。こういうことで、やはり望ましい学校の形、規模であったり人数であったり、そういうものを目指して再編せざるを得ない。こういう段階に来ているということですので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○5番（吉留良三君） 前提として述べていませんが、中学校の再編でどうこうというのはもうありません。私的には。小学校の関係をどうするのかというのは非常に地域と絡むとと思っていますので、そういう意味でいうと、その辺をしっかりと。簡単に出不ないというのは分かります。

だけれど1億4,000万円かけてやろうとしているわけですから、それぐらいの意気込みで進めるべきじゃないかと思っておりますので、それについてはぜひ考えながら。もちろん言われたことは分かります。それも頭に置きながらですけど。分かりました。

あと、教育長、教育委員会としては1次計画を進めますよということですね。

その後については、私は具体的なスケジュールな

どはまだないと考えていますし、今市長が言われたこととどう絡むか分かりませんが、なるべく効果を出して、それを見る余裕を含めてあると思っていますんですけど、その辺はどうでしょうか。

スケジュール的に今後どのような形で2次計画に移っていくのか。

○教育長（相良一洋君） 中学校の再編から小学校の再編はどうなるんだろうかなというような御質問だと思いますけれども、本市におきましては、急速に進む児童生徒の減少を踏まえて、やはり子どもたちにとって本当によりよい環境を整えるべきではないかなと思ひ、学校再編を進めていかなければならない状況にあると捉えているところであります。

このため、地域の実情を踏まえ、平成26年1月に出された学校規模適正化検討委員会からの提言等を考慮するとともに、急激な少子化の進行を勘案をしまして、学校再編基本方針において、小学校では一学年15人から20人程度以上、中学校では一学年2学級から3学級が望ましい学校規模と定めたところでございます。

再編計画は、第1次計画は中学校の再編、そして、第2次計画で小学校の再編を検討することとしており、今年度は中学校の再編計画がまとまったことから、6月末から9か所で学校地域説明会を開催する予定としているところでです。

まず、中学校の再編を進めます。その後、学校統廃合検討会議の中で小学校の再編計画の協議を進めてまいりたいと考えております。

学校教育で協働的な学習や集団学習が大変重要であるということは言うまでもございません。子どもたちにとって本当によりよい教育環境をつくることを第一に考えて学校再編に取り組んでまいりたいと考えているところでです。

まずは中学校の再編を進め、そしてまた今後、検討委員会で小学校の再編について考慮していきたいと考えているところでです。

○5番（吉留良三君） 中学校についてはそういうことで進めるよと。ただ、第2次の計画については、望ましい学校規模は示したけれど、スケジュール的にどうこうというところではまだないということで

すよね。そういうことですね。分かりました。

これ以上は時間もありませんので、次に移ります。
生活困窮者対策です。

働く人たちの実質賃金が30年上がっていません。世界で24番目まで下がりました。働く人の4割が不安定な非正規労働者ですし、中小企業の方々も大変厳しい現状があります。コロナなどでの物価高騰などでの追い打ちで苦しんでいる現状があります。

最後のとりでである国民健康保険の21年度の実態調査では、被保険者の43.5%が無職者、33.2%が非正規労働者を含む被用者、16.6%の自営業者などで成り立っております。平均所得は、当然、86万円と言われてますが低いですし、他の健康保険に比べて最も低いと。

そうした中で、私は地域の周りの国民健康保険加入の方々現状を考えた場合、まさに憲法25条に関わるような、生存権に関わるような生活状況もあるように見えます。非常に厳しい状況があります。

こうした中で、今回、補正予算で住民税非課税世帯に対する給付金事業が1世帯一律3万円として提案されております。ただ、一時金でしのげるような状況でないのは、30年間給料が上がっていないのを含めてもう明らかだと思います。

そうした中で、私は最も苦しいと思われる国民健康保険の加入者の層が中心であると思うんですけれど、減免範囲の枠拡大が必要じゃないのかな、せめてそれをしなきゃいけないんじゃないかなと考えます。

今回の国民健康保険税の条例改正で、2割と5割の軽減世帯計21世帯、61万円の減免を想定した提案がされております。私はこれをさらに、2割、5割、7割軽減については8割、9割軽減まで含めた枠拡大をしながら、制度的に救わざるを得ない現状があると思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（梅北成文君） 国民健康保険税の軽減適用の拡大についてであります。

国民健康保険税は、当該年度における国民健康保険事業に要する費用へ充てる収入として課税されるものであります。国民健康保険は国の定めた法律に基づいており、低所得の納税者に対しては、地方税

法に基づく2割、5割、7割の軽減制度が設けられております。

令和4年度末で申し上げますと、3,183世帯の方々、加入世帯の72.3%の方々が、均等割、平等割の2割、5割、7割の法定軽減を受けており、軽減分については国庫負担等で補填される仕組みとなっております。

この軽減措置は法定軽減でありますので、軽減の変更はできないところでございます。

○5番（吉留良三君） 御存じのように、保険税の仕組みは応益負担、それから均等割の両面ありますが、応益負担のほうは低所得者に過重な負担の可能性があるし、保険料軽減制度を取っているが、市は条例によって特別の理由ある者に対して保険料を減免し執行猶予ができるとなっていると思うんです。ただ、一時的な災害等に限定されて、恒常的な低所得者には全額免除等は認められていないと考えます。

最高裁判所の判例も、この件に関していわゆる生活保護、医療扶助などがあるからということで問題ないという判例を示しているんですけど、生活保護基準以下しか所得がない方、それから保険料を賦課すると最低限度以下になる場合、これはやっぱり憲法25条の生存権侵害に当たるという余地があるんじゃないかなと考えます。

生活保護の捕捉率が2割程度と言われている現状を考えますと、周りを見ても非常に苦しい生活を余儀なくされている方が多いわけです。これらを含めても、やっぱり何らかの軽減策の導入を、市でも条例によってというのがあったと思うんですけれど、法定のですよと言われるけれど、市での一定の判断はできないのか。それらを含めて、今後、仮に軽減策の導入を考えることはできないのか。

いかがでしょうか。

○税務課長（梅北成文君） 国におきましては、「国民健康保険税の減免は個々の納税者の担税力いかにによって決定すべきものであり、条例において納税者の総所得金額等の多寡などの画一的な減免基準を設けるのは適当ではない」旨の見解であり、8割、9割軽減はこれに該当しますことから、考えていないところであります。

税負担が難しい状況の方々には、現行の法定軽減を適用した上で、その個別の状況に応じて、地方税法に基づく徴収猶予や納期限の延長、執行停止などの緩和措置や条例に規定する申請減免、場合によっては、生活保護へ誘導するなどの対応を取っているところがございますので、今後ともこのようなあらゆる配慮に取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 現行制度の制限とかいろいろあります。ただ、今最後に課長言われたように、個別の対応をしっかりとさせていただいて、本当に苦しい方々を救える制度にさせていただきたいと思います。今後ともまたやり取りしたいと思います。

次に行きます。

国民健康保険税の算定基準について、前年の所得金額ではなくて、過去3年平均の所得金額を基に算出するなどの何らかの改善、これは一つの例ですが、例えば、今度コロナで減収になった方の3割以上の減収世帯を遡及して免除を含めた軽減措置がされていると思います。

ただ、これは前年度の3割以上というのがあるものだから、毎年3割、3割、3割で減っていかないと救えないということで、これは適用世帯がどんどん減少して救済制度になっていないという指摘があるようであります。

それらを含めて考えますと、例えば、被用者保険制度、私も社会保険制度に入っていましたけれど、年度当初の3か月間の固定賃金で算定するというんですけど、4月から7月で降給、いわゆる給料等が下がったら減額改定されるということを含めてあると思うんですが、これを含めて、何らかの形で3年間でならずとかいうことを含めて負担軽減の措置はできないのか、伺います。

○税務課長（梅北成文君） 国民健康保険税の算定につきましては、鹿児島県が示す国保事業費納付金に係る標準保険料率等を参考に、本市国民健康保険条例において賦課方式や保険税率を定めており、前年の所得を基準とする算定は本市国民健康保険税条例が根拠とする地方税法において定められておりますので、変更はできない状況であります。

○5番（吉留良三君） それについてはまたやりま

す。

次に、恒常的な生活困窮者に対する減免の中で、応能負担、応益負担がありますが、応益負担は生活困窮者に過重になっているということだと思いますし、そうした中で、家族数に対して課していますね。世帯割プラス家族数での負担になっていると思うんですけど、この家族数に課す応益負担、子どもが多いほど負担があるわけですね。

とすると、今の現状からして子どもの均等割の関係、例えば、無料にすれば少子化対策にまさになりますし、事務費もかからず有効ではないかと言われてはいますが、こういう措置はできないんでしょうか。

○税務課長（梅北成文君） 子どもの均等割を無料にできないかということについてであります。

子育て世帯の経済的負担軽減を図る観点から、国民健康保険に加入している未就学児分については、令和4年度より均等割額を5割軽減しているところがございます。これにより、世帯の総所得が一定以下である7割軽減世帯については、未就学児分の均等割の軽減割合は8割5分となります。同様に、5割軽減世帯については7割5分、2割軽減世帯については6割、所得による軽減を受けていない世帯については5割軽減となっており、この軽減措置については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合となっているところがございます。

子どもの均等割の減免については、現行の軽減措置を適用しながら、生活困窮世帯に対しましては、先に述べました配慮措置等により対応してまいりたいと考えております。

なお、子どもに係る均等割の軽減措置につきましては、全国市長会等においても対象範囲及び軽減割合の拡充について国へ要望している状況もありますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 分かりました。一定の負担軽減をやられていますし、市長会等でもそういう声が上がっているようですので、やっぱり今の子どもの現状を考えても、ぜひ、それと何度も言いますが、課長が先におっしゃった個別の対応をぜひ丁寧にや

っていただいて、本当に困っている人が本当に救われる仕組みというか、対応をしていただいて、「いちき串木野市は優しいよね」と、「対応してくれるね」ということで対応していただければと思います。

最後に行きます。

住民税非課税世帯の医療費の窓口負担を免除できないかということでもあります。

憲法44条で一部負担金にも減免制度があるが、保険同様に突発的事由に限定しているということで、当面、一部負担金の免除対象を住民税非課税世帯に拡大するなど減免制度の拡充が必要ではないかということです。いかがでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 住民税非課税世帯の医療費について、窓口負担を免除できないかについてでございます。

窓口負担の免除については、現在、国民健康保険法において収入基準等が定められており、住民税非課税世帯という事由だけでは免除できないところであります。

今後も生活困窮者の方々につきましては現行制度の周知を図るとともに、他の制度での救済措置ができないか、関係団体等とも連携を図ってまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今課長がおっしゃいましたことを含めて、ぜひその辺を含めて対応を強めていただいて、本当に困っていらっしゃる生活困窮者、親は子どもが飯を食ってから食うとか、家賃も何か月も滞納しているとか、様々な事例をお聞きます。本当に厳しい状況があります。それらを含めて対応していただきたいと思います。

それと、やっぱりこのことはさらに厳しくなると思います。就職氷河期と言われた世代がもう50代に入ってきています。これらの方々はほとんど非正規だと考えます。4割の非正規の中に入っているんじゃないかと思います。それらの方々が本当に、例えば、年金生活等も含めてなってくるとどうなんだろう。本人の責任でもない働き方を余儀なくされている方々が本当に多くいらっしゃるわけです。国の政策の結果だと思いますけれど、最も困っている方々に手を差し伸べて、自立の手助けをするのが行政の

責任でしょうし、憲法25条の精神だと考えます。

多くは国の責任ですし、地方自治体では限度がありますが、何かできないかということは今後ともぜひ検討していただいて、先ほど課長が言われた個別の対応を含めて対応して、強めていただきたいと思います。

○議長（濱田 尚君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 世界を見ますと、ウクライナとロシアの戦争が今年の2月24日から始まって既に1年4か月たちますが、全く、解決・終息の見込みが立たないこと、本当に心配なことです。

それから、足元では、大変な被害と亡くなられた方も発生した8・6水害が起こって今年で30年目です。本当に心配なことはたくさんある世の中で、安心して暮らせるようになるのはいつのことかと考える毎日です。

さて、洋上風力発電の事業化への手続の第一歩として、我が市は県知事に対し国への情報提供を要望しました。ところが、昨年続き今年も見送られました。

昨年度予算で3,970万円、それから、今年が本年度予算で3,384万円が組み込まれております。誘致に向けた調査研究費のこの成果は見られたのでしょうか。

2年間の合計金額7,354万円と多額ではありますが、今後の洋上風力発電の実現に向けた今後の方針、見通しと、その投資した金額に見合う投資効果は期待できるのか、市長にお伺いいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電調査研究事業の成果についてであります。

国においては、第6次エネルギー基本計画において、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、温室効果ガスの8割以上を占めるエネルギー分野の取組が極めて重要としております。さらに、その基本計画においては、再生可能エネルギーを主力電源と

して最優先かつ最大限に導入することといたしております。中でも洋上風力発電は、その切り札として取組を加速化する、このようにされております。

このような中、本市沖合の一般海域において、発電に適した安定した風力が期待されるとして、民間事業者により洋上風力発電事業が計画をされております。

このような流れを受けて、本市においては、昨年度、有用な資源となり得る風力を活かすべく、漁業関係者をはじめ、先行利用者、住民代表、商工業、定期航路事業者、学識経験者、こういった方々から成ります市の洋上風力発電調査研究協議会を設置し、様々な分野にわたる調査研究を行ってまいりました。

市の洋上風力発電調査研究協議会においては、洋上風力発電による動植物や地球環境、生活環境への効果や影響をはじめ、地域経済や漁業など経済面、並びに人材育成やエネルギー供給、景観など社会面での効果や影響などを調査したほか、講師を招いて勉強会、さらには秋田県への先進地視察の研修、市民向けのシンポジウムの開催などを通じて洋上風力発電に対する理解促進に努めてまいりました。

調査業務における具体的な成果といたしまして少し御紹介申し上げますと、まず一つに、洋上風力発電設備建設の条件が見える化したゾーニングマップの作成というのがございました。それから二つ目に、経済波及効果の測定において、本市での最大産業創出効果として212億円、雇用の創出効果として3,401人というのを算定いたしております。さらに、地域振興策として、風車の保守点検業務に係る事業会社の設立や基地港湾での産業創出、基金を活用した漁業振興策などの調査結果をまとめたところでございます。

一方で、市内の漁協で構成されます市内4漁協支所検討協議会や、民間団体で構成されます次世代エネルギー推進協議会においても独自に勉強会を重ねられるとともに、両協議会合同で意見交換会なども開催されてきたところでございます。

これらの組織・関係団体等で様々な議論を重ねるとともに、一体的な取組を進めてきたことによって、本市沖合での洋上風力発電事業の具体化に向けた可

能性を検討するための国への情報提供については、これら関係者の皆様方の理解を得ることができたところでございます。

このような経緯を経て、去る4月5日、市議会をはじめ、市内漁協、商工会議所、商工会など関係6団体、9者の連名をもって、県知事に対し、本市沖合を国へ情報提供していただくよう要望書を提出したところでございます。結果につきましては先ほど議員お説のとおりでございます。大変残念な結果ではありますが、来年に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

つきましては、今年度も引き続き市の洋上風力発電調査研究協議会を開催して、調査研究を進めることといたしております。

今年度の調査内容としては、新たに港湾の活用やサプライチェーンの構築の在り方など、こういったものについて調査研究するとともに、昨年実施した調査内容をさらに詳細に詳しく精緻化することといたしております。

この作業を進めることで、国への情報提供が行われた場合、その後の作業として想定される次の段階、すなわち、有望区域への進展が円滑に進んでいくのではないのか、このようなことを想定しながら作業を進めたいと思っております。

なお、県においては、早期に任意の協議会を立ち上げ、利害関係者との合意形成に向けた議論を進める予定ということで段取りが進んでおるようでございます。

本市としましては、県や関係市町と連携を取りながらこのような取組を進めることとしており、来年度、国への情報提供実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

〇7番（田中和矢君） かなり詳しく説明していただきましたが、要はこういったような現在の市の懸案事項の最も大きな一つだと感じております。

私はもちろん洋上風力発電に対しては賛成です。原発と比較しまして、もし事故があったときの被害の大きさとかそういったことを考えれば、風力発電が壊れることによることと原発の事故とは全く違いますので議論の対象にもならないほど、洋上風力発

電を頑張って市長には推進していただきたいと思
います。

ただ、こういったような懸案事項の大きな一つ
であるにもかかわらず、市長が一生懸命洋上風力発電
について頑張っておられることは市民の皆さんも
薄々ではなくて聞いてはいるけれど、具体的にどう
いうことをやりたいのか、今どういうことをやって
いるのかというのを御存じありませんので、その過
程を市長は、難しい話じゃなくて、誰にでも分かる、
80のじいちゃん、ばあちゃんでも分かるような、そ
して、20歳前後であまり政治とかこういったことに
興味のない人たちにも分かるような説明をぜひやっ
てもらいたいと考えます。

そして、昨年度の予算が3,970万円とかなりの多
額です。ここは決算委員会でありませんので具体的
な個別のことは質問いたしません、やはり相当な
金額を使って頑張っておられる。実現に向けて、先
ほども言いましたが、事業化の第一歩である
情報提供というものを成功させるためにどういった
ふうにするんだというのを、やっぱり市民とともに、
行政執行部あるいは議会だけでなく、市民の皆さん
の後押し、理解が、「おお、よかことをやっても
らっている」と、これをやれば、先ほど説明にあり
ましたように、いちき串木野もかなりのことが前向
きに前進していくということが分かるような説明
を、ぜひ、繰り返しますが、丁寧に優しくやってい
ただきたいという要望があります。それがぜひやっ
てもらいたいこと。

どこかで説明会をしても、ほとんどの方はお見え
になりません。原発のことでもそうですが、ほとん
ど、無関心ではないのでしょうか、そういったもの
に参加していただけません。我が市にはいい
ことに防災行政無線がありますので、あれで本当に
優しく分かりやすく、市長自ら説明してみてください。
大体聞いてくださると思う。分からなりに。
それをぜひやってもらいたいということを重ねて要
望いたします。

それで、我が市でも、長崎県の五島市沖での洋上
風力発電について、あそこの漁協の元漁協長がすご
く熱心で説明をされましたが、あそこのことで最近

残念な話を聞いておりますが、何か市長は既に情報
を取っておられますか。

○市長（中屋謙治君） 長崎県の五島の、よそ様の
話はちょっと置いて、先ほど分かりやすくという話、
ございました。

1年間かけて、およそ4,000万円近くかけて、先
ほど申し上げたようなことを調査いたしました。

その結果については、概要版ということではあり
ますけれども、こういう形で全家庭に、景観はどう
いうふうになる、あるいは経済効果、先ほど申し上
げた200億円とか3,400人、こういった効果が期待で
きますよと、こういうことは全家庭にお配りをいた
しております。なかなか見ていただくというのがも
う一つハードルがあるんでしょうけれども、おっし
ゃいますようなそういうことで、工夫しながら市民
の理解を得るということも極めて大事なことです
ので、今年度取り組んでまいりたいと思います。

それから、3,000万円、4,000万円、7,000万円と
いうものすごい経費をかけてということでありま
す、少し説明をさせていただきますと、壇上で申し
上げましたように、国としては再生可能エネルギー
を最大限に最優先で利用するんだと。そして、その
中でも洋上風力というのは主力電源に位置づけられ
ております。こういうことで、今回のこの洋上風力
に関する調査に関しても、国のほうが進めるべきだ
ということでもありますので、全額国庫のほうで、
100%の補助事業という形で実施いたしております。
引き続き、国のこの位置づけをしっかりと自覚しな
がら実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

長崎県のそのことは御勘弁ください。

○7番（田中和矢君） 長崎県の五島沖のことは具
体的に言わなくても、情報としては聞いておられる
かどうかだけでも。聞いてますよとか、いや全然知
りませんよというのか、そこだけでもお答え願えれ
ば。

何も、じゃあ、市長が言われませんので。

私は詳しく言うつもりはありませんでしたが、皆
さん、もう既に新聞等で御存じのように、戸田建設
が来年1月から商業運転をやろうとしておられます
8基の風力発電、これが素晴らしい進み具合だと思

っていましたら、最近、4号機、5号機の附帯の構造部に重大な欠陥があったということで、現在計画は停止状態になっている。今ももちろん検査は続いているわけですが、半年後の商業運転がほぼ不可能な状況にあるやに聞いております。

実は、私が所属している総務厚生委員会でも、素晴らしい事業をなさっている五島沖に、もう既に今まで2回ぐらい行こうという計画も上がったんですが、まだ行っていません。まだ行っておりませんが、その理由は、やはり船で行かなくてはいけない。それで、船が航行上ちょっと支障があるとかいうことで、少し落ち着いてから行こうと。そういう先進地の視察対象にしているようなところだったので、若干残念な思いをしているわけです。

そういったこともあって、このことに関して、当然、市長は熱心に仕事をなさっておりますので御存じではあると思いますが、知っているか、知っていないかも答えないということですので、幾ら時間をかけて言っても仕方がないのでこれでやめますが、そういうこともあるということだけ言わせていただいて終わりにします。

それで、洋上風力発電は、市民の皆さんの声で、どうも薩摩川内が、火力発電の跡地のことやら港のことやらどうもすごく有望ではないのかなというような声も聞かれたりします。

この件に関してはどのような今後の情報提供、それから、次の第1番目の有望地域の指定というんですか、そういったことに向けて活動をしていくつもりなのか、ここのところはお答えいただけますでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど壇上から申し上げたつもりでございます。

幸いに、県のほうとしても早期に任意の協議会を立ち上げて利害関係者との合意形成に向けて取り組むということで、県のほうがかかなり積極的に動きをしてくれておりますので、そのことで来年は必ずや情報提供につなげたいと考えております。

よそ様のことについては、私はもうコメントをすべきではないと思います。

○7番（田中和矢君） よそ様の状況とはいえ、世

の中のいろんな状況の変化等がありますので、感じではおられるんだろうけれど、一般質問の答弁としてはなじまないと理解して、これで終わりたいと思います。

次に、川内原発延長への考え方と対応はということなんですが、この質問に移らせていただきます。

原発は40年間の設計寿命で造られているわけです。特に交換が不可能な原子炉圧力容器は、運転中に燃料から発生する中性子の照射等により、徐々に強度が下がっていくとされています。

約2万6,000人の市民の命と財産を守るべく責めを負われているいちき串木野市長の中屋謙治市長が、原発についてのこれまでの同僚議員等の質問に対しては、常に、いつも「国が決定すべきことである」とか「規制委員会が判断すること」、それから、よく言われる言葉としては「世界で最も厳しい条件をクリアして、そのことで安全が前提として」と、もうこのことしかおっしゃいません。品の悪い言い方ですが、破れスピーカーみたいな、壊れたレコードみたいな答弁しかいただけない。

そこで私はぜひ、間もなくもう1号機と2号機が順番にこのことをクリアして行って、稼働していく状況がどんどん日に日に過ぎていきます。

そこで、市長に市長の考え方を、国や規制委員会とかそういった今までの答弁ではなくて、もしこの原発の事故が発生しますと、本当に大変な被害を被るのが見えている。かなりはっきりと想像できる原発による発電です。「大げさなことを言う」と言う人がいますが、そういう方は本当に原子力による原発の厳しさ、怖さ、危険性を理解されていないのではないかなとつくづく私は感じております。

例えば、昨日、鹿児島県の分科会委員をされていた後藤政志さんという、東芝で原発の設計をなさっていた方が講演をされました。私は1時間半ほど行きましたが、それに対して、原発を容認する、あるいは原発を推進するという方は全くと言っていいほど来られておりません。

やはり原発というのは、一たび事故が発生すれば、大変な被害と、20キロ圏内とか30キロ圏内というそういうレベルではない大変な悲惨な状況を引き起こ

す事故になりますので、やはり推進する方も、反対する、あるいは止めようと思っている人たちはどういう考え方を持って、どういう考え方で活動なさっているんだろうかというような少し勉強して、勉強というか聞きにってもらいたいなど。市長も副市長もここにおられる各課の課長たちも、防災の要を握っておられる消防長も見えていませんでした。私は非常に残念なことだと感じました。

そこでお尋ねしたいんですが、市長はこういったことに関して、自分はこのことに発言する立場ではないという考えを今も持っておられるのか、あるいは、もういよいよ火がついてまいっておりますので、何か考えを述べてくださるのか、どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 川内原発の運転期間延長についてのことで、今おっしゃいますように、運転期間延長に賛成ですか、反対ですかと。結論を得る前には、それぞれの段階でもって手続を得る必要があると思います。その段階だということで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

少し申し上げますと、県においては川内原発の運転期間延長に関する科学的・技術的な検討を行うために、専門委員会、分科会を設置して、専門的な見地から検証が行われてまいりました。もう既に御承知のとおりであります。

特別点検など適正とまとめられた最終報告書が知事に提出されたことを踏まえ、県知事は、おおむね委員会の意見は集約されている、このように判断をされたところをごさいますして、原子力規制委員会と九州電力に対して県のほうから要請を行う予定だということ聞いております。このように報道されております。

そして、要請に当たっては、県が考える要請書案というのを示して、これに対する意見を広く県民から募集しましょうという段階で事を進めていこうと考えておられるようであります。県としてはこのような段取りでもって、広く県民の皆さんから九州電力と原子力規制委員会に対する要請書案、これに対する県民の皆さん方の意見をいただきたいということで、今、作業を進められようとしております。

市としてはどうするのかということで、市として

は、県の専門委員会の検証結果を広報紙やホームページ等でお知らせをしながら、本市としては、まちづくり協議会など市内の各種団体の皆さん方に意見交換を行いながら、そして、当然、市議会の皆さん方の意見も伺い、県に対して必要な意見・要請を行っていきたい。こういう段取りを経て、県のほうに意見要請を行っていきたい。このような流れを想定いたしているところでございます。

○7番（田中和矢君） 私は、今回お聞きしたいのは、先ほども言いました2万6,000人の市民の皆さんの命を守るために、よく使われる「生命と財産を守る」ということを市長はおっしゃるわけですが、どこの市長も、その一つとしてこの原発でのことに関して中屋謙治市長はどのように思っているか。中屋さんの、市長の、市のトップである、まあ言えばお父さんですね、そういう方の考え方は全く原発に関する危惧、不安、心配等は一言も発せられたことはありませんが、いや、何も心配するな、大げさなことを言うな、心配せんでいいと、国がやるんだ、県がやるんだ、規制委員会がやるんだ、IAEAがやるんだと、そういうふうにして黙っておられるんですか。その辺のところはどうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたこと、繰り返しに近いものになろうかと思いますが、まずはまちづくり協議会等市内の各種団体の皆さん方の御意見、そして、当然、市民の代表でございます市議会の皆さん方の意見、こういうものを勘案しながら県に対して必要な意見・要望を行っていくのが私の役目だと思っております。

私の個人がどうだこうだと、そういうことではないと思いますので、市長職、公職にある者としてはそういう動きを取るのが私は正しいと思っております。

○7番（田中和矢君） じゃあ、聞きます。市民の命を守ることでできない可能性が惹起することがあり得る原発に関してどう思うかということをお聞きします。

○市長（中屋謙治君） 先の原発の運転期間延長についてということで、これは具体的名前を申し上げますが、南日本新聞の新聞記事で報道をされました。

県民意識調査、「どちらかといえば」という部分を含めて、運転期間延長について賛成という方が48.2%、反対という方が45.6%、ほぼほぼ半々でございます。

その理由として、賛成の理由としては、電力の供給量が不足する、あるいは再生可能エネルギーが普及するまでは必要だ、こういった意見、反対の理由としては、おっしゃいますように、安全性に問題がある、原発は廃止すべきだ、できるだけ早く再生可能エネルギーに移行すべき、こういった意見があって、結果としては半々でございます。

このように、賛成する意見、それから反対する意見多々あるかと思いますが、我々とすれば市内の各種団体の皆さん方、当然、市議会の皆さん方の御意見をお伺いしながら、県に対して必要な要請・意見を行っていくのがよかろうという考え方でございます。

○7番（田中和矢君） 失礼しました。

現在、日本には54基の原発があります。原発で事故が起こったら、その周辺の人々が命を脅かされ、環境、文化、それから産業、全てを失います。失う可能性が大です。そのことに関してはどう思われますか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたようなことで、今議員おっしゃいますような話が、市内各種団体の皆さん方からも心配だという御意見が出てこようかと思えます。

そうしたときに、どういった形でこれを県のほうに意見・要望として上げられるのか、そこはじっくりと検討すべき、このように思っております。

○7番（田中和矢君） それでは、有事に標的になるおそれがあると。原発は。原発は平和な状況下でどのような発電をするか、そのような下で設計してあり、平和な状況での設計です。有事・戦時を想定した設計はされておられません。武力攻撃は設計の条件にも入っておりません。

この昨今のミサイル発射とか、ロシア・ウクライナの状況とか、そういった有事・戦争、そういったものが起こったときの懸念については、中屋謙治市長はどのように考えられますか。

○市長（中屋謙治君） 原発、エネルギー問題というのは国策であります。国のほうでこういうものは考えていただかないと、一市町村で原発をどうする、ミサイルをどうする、こういうことはなかなか議論になじまないんじゃないかな、私はそのように思います。これはあくまでも国策である、このように思っております。

○7番（田中和矢君） いつものように国策、国が決めることということで逃げておられます。

やるかやらないかは被害を受ける当事者、つまり我が市の市民が決めなければならないと考えます。誰かの利益のためにほかの誰かが被害を受けるのは決して許されることではありません。

ほかの飛行機事故とか列車事故、そういったものは不幸にしてそこに居合わせた方だけが被害を受け、一番ひどい状況では死に至る。ところが、この原発はそういうレベルの問題ではないということをしつかりと市長も家に帰ったときにも奥さんとも語ってみてください。子どもさんとも語ってみてください。賛成が何%、反対が何%、だからどうこうという問題ではないと思います。

川内原発の20キロ圏内に生きる私たちいちき串木野市民一人ひとりが、そして、特に子どもを持つ親御さんが、「私たちはそんなことは嫌だ」と声を上げて止めるしか現状では手だてがないのかなと私も思ってきています。そういった考え方。命に対すること。経済はもちろん大事ですが、経済よりも必要性よりも。

中屋市長がある方に「じゃあ、電気はどうするんですか」というようなことを言われたように聞きますが、電気は、例えば、我々の一般家庭だと3割上がった、あるいは35%上がったら家庭の努力次第では電気を消す。見ていないテレビは消す。そういったことで何とか対応できると思います。だけれど、産業界においてはそういうわけにいきませんので、産業界には再生可能エネルギーとか様々な手当てを、しっかりとやっていけるような補助とか研究機関に対するお金をかけてあげるとかそういう手を打つべきだと思いますが、一般家庭では3割ぐらいの節電は可能だと思います。

こういうことを言うのも、原発による事故は悲惨な状況に陥ると言うことを強く思っているからこそ言うわけです。

だんだん平行線のところを言ってまいりましたが、私は中学のときの美術の先生に習いました。平行線も目の高さになれば消滅する。水平線も目の高さになれば交わると。そういうようなこともありますので、いつかそういう事態が起こってくれることを期待して、このところはやめにしたいです。

一つ。2項目のことで、最後ですが、原発に対する武力攻撃には軍事力などでは守れない。日本の海岸に並んだ原発は、仮想敵国が引き金を握った核兵器がずらりと並んでいるんだということも考えるべきだということです。

それと、一たび原発が武力攻撃を受けたら、日本の土地は永久に、あるいは半永久的に住めなくなるし、再び人が住めるように戻る可能性が極端に少なくなるということ。我が鹿児島県では、農業、畜産業、漁業、本当に一次産業でかなりのことで食っていっておりますが、こういったことも本当に食料の供出県でなくなってしまう可能性があります。本当に後ろに並んでいる課長たちも、皆さん、しっかりと考えていただきたいと思います。

交付金が減るからというような、そのようなことで考えないようにぜひしてもらいたいと思います。

では、次に移ります。

真剣に考えていただきたいと思います。

次に、引き続き、3番目の道路白線の引き直しで事故防止をというところで、ここに書いてあるとおり読ませてまいります。

路面改修工事に伴う白線、横断歩道・停止線・中央線・路側帯の塗り直しで、路面は別世界のようにくっきりと整備された道に生き返るというのをまざまざと感じております。安全運転の意識が高まり、運転もしやすくなる。消えかかった白線の引き直しを実現できないか。

予算の関係もあるでしょうけれども、こういったことにこそ、これも原発と同じで、命と健康、そういったものに関わることです。最優先でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 市道の区画線につきましては、いちき串木野市小・中学校通学路合同点検などで出された通学路の状況や、日常のパトロール調査した箇所を集約し、緊急性の高い路線から年2回に分けて、交通安全施設事業で区画線の修復を実施しております。また、横断歩道、停止線等につきましては、公安委員会が計画的に修復を行っているところでございます。

令和4年度は約2.3キロメートルの区画線の修復を行っており、工事費の実績につきましては1キロメートル当たり約47万円の費用となっているところでございます。

本年度も8路線、約3キロメートルの区間で各線の修復を計画しているところでございます。

○7番（田中和矢君） 経費の問題もおっしゃいました。路面を簡単に削って、そして、エクスレイというんでしたっけ。エクスレイ。路面を削って修復する。まあ、いいですが。言い方は別として、オーバーレイだな。エクスレイは、放射能のことが頭にいつもあるものですから、オーバーレイというんでした。オーバーレイをやることによって、割合安い金額で路面を改修・修復して、それだけじゃなくて、道路が白線を引き直すことによってしゃきとなる。運転している身もぼんやり目が覚める。吉見天寿堂のあそこから私のうちの近くまでが本当に素晴らしい道路になりました。それから、市役所の入り口の、その喫茶店の前から入り口までがあの線を引いたことで生き返りました。市内全域にそういったものがたくさんある。公安委員会に任せないで、黄色いパトロールカーでしょっちゅう回って御苦労なさっていますが、そういったところもチェックして、どんどんやっていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

では、次に、観音ヶ池の異なる桜の植樹で集客とかお客さんをたくさん呼べるようにできないかというところに入ります。

観音ヶ池市民の森に開花時期の異なる種類の桜を植えて、従来の3月末から4月初旬のお花見期間を年末から5月までと長くできるのではないかと。また、植える木や花によっては年中素晴らしい場所になる

のではないかと。展望台もデッキもできましたし、こういったことはできないか、お伺いします。

○農政課長（久木田 聡君） 観音ヶ池への開花時期の異なる桜の植樹についてでございます。

観音ヶ池につきましては、今年3月に展望デッキが完成いたしましたして、4年ぶりに開催されたさくら祭りも大変賑わったところでございます。

公園内の桜の種類につきましては、ソメイヨシノと山桜、シダレザクラが植栽されております。ソメイヨシノは昭和59年に千本桜として植樹をしたほか、県の植樹祭等で定期的に植樹がされており、シダレザクラは平成23年に市民の方から寄付をいただいたものでございます。

開花時期の異なる桜の植樹につきましては、平成29年度に作成した市観光スポット磨き上げ計画で、緋寒桜など開花期が異なる植樹が記載されているところでございます。

しかしながら、桜の名所はソメイヨシノがまとまって一定のボリュームがあり、一斉に咲き誇るところが人を引きつけております。観音ヶ池の桜につきましても、地形を活かした高低差のある桜の花の迫力が好まれているというところで考えております。

加えまして、樹齢が40年以上で花つきが悪く、幹や枝が傷んでいる老木が増えているところから、園内、それから街路樹を含めましてソメイヨシノを計画的に更新し、観音ヶ池は桜の名所だということで県内外に認められるよう魅力を高めてまいりたいと考えているところであります。

○7番（田中和矢君） その辺のところは担当部署で、所管のところできつかりと、こういったものがあるのか、種類がいいのかを検討していただいて、要は言いたいことは、できるだけあそこが年間を通じて賑わいの場所、憩いの場所であるように努力していただきたいなと思います。よろしくどうぞ。

次に、5番目の都心平江線事業、進捗状況と解決の目安はいかがですかということですが、橋は既に完成している。これは市民もすごく関心を持って見えております。

橋北側の補償が難航し、使用・通行が大幅に遅れているのが現状です。

土地収用等の手続はどこまで進んでいるのでしょうか。また、今後の流れを我々議員だけでなく、先ほども言いましたが、やはりこの議会も何のためにやるか。市民の皆さんのためにやっているわけですから、議員が分かればいいのか、議員全員協議会で話をするからそれで終わり、ものによってはマスコミは住民を排除、排除という言葉はあれですけど、聞かせないで言って、そういったもので済ますのではなくて、できるだけ市民目線に立って、市民の皆さんが、「あの橋は議員さんたちはいつまであのままにしておくつもりですか」というようなことをしょっちゅう聞きます。

せっかく造られた、10億でしたか、かけて造った橋ですので、これを可及的速やかに利用できるようにするにはどういったことがいいのか。また、現在、市ではどのような状況になっているのか。こういったことを議員が分かればいいのかというんじゃないで、市民が相手ですから。議員は、我々はその中に入って仲介をしているだけ。仲介というか、中継ぎとか、代表でやっているだけです。そのところをどういったような、現在、流れであり、どういったところまでいって、どういったことがネックになって、何を解決できれば通れるようになるのかというの分かりやすく説明してほしいんです。

○都市建設課長（吉見和幸君） 都心平江線事業は、五反田川右岸の取付部においてこれまで任意交渉を続けてまいりましたが、用地取得に当たって地権者の同意が得られる見込みがないことから、当該土地を取得するため土地収用に向けた手続を進めているところでございます。

土地収用の手続には、事業認定手続と収用裁決手続の二つがございます。現在は事業認定手続における事業認定申請書の作成業務を進めており、現在、業務の進捗率としまして約30%でございます。この申請につきましては、今年度中の申請を目標に作業を進めているところでございます。

この事業認定を受けると、次に、収用裁決の手続を進めることとなります。収用委員会の審議を経て採決がされ、土地所有者に対し所有権の取得を行い、土地の収用が完了するという流れとなっ

ています。

○7番（田中和矢君） 今説明されました流れですが、その中で、土地所有者の同意を得られないためということですが、その同意を得られない理由、ネック、原因は何だとお考えですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 本会議場ですので協議の内容についてはお示しできませんが、現在のところ協議を進めているところではございますが、同意がいただけていない状況でございます。

○7番（田中和矢君） 金額を聞いているわけじゃないんですよ。金額を。そういったことではなくて、市と地権者との合意を得られない隔たりがある、そのところは何ですかと。金額の具体的な100万円とか200万円とかいうのを聞いているんじゃないんです。そこをちょっと市民に説明するつもりで、私はある程度分かっていますので、市民に説明するつもりで答弁してください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在、交渉中であることから、この場で交渉の内容をお知らせすることができません。申し訳ございません。

○7番（田中和矢君） 時間になりましたので、ありがとうございます。

○議長（濱田 尚君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時13分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） 事前通告に従って質問します。

まず最初、川内原発についてです。

川内原発の延長運転の申請について審査が行われていますが、基準地震動の見直しの審査が並行して行われています。

既に九州電力は、現行の地震動を超える地震動を提出しています。規制委員会による認可の可否は、地震動の見直しとそれによる耐震性確認を待つべき

と思います。

ということで、これから先は壇を降りて下で行いたいと思います。

○議長（濱田 尚君） 高木議員、1番目の質問の内容をもう一回。問いかけがなかったですので、壇上でもう一回。質問がなかったですので。

○3番（高木章次君） 失礼しました。もう一回、それでは。

川内原発の延長運転の申請について審査が行われていますが、基準地震動の見直しの審査が並行して行われています。

既に九州電力は現行の地震動を超える地震動を提出しています。規制委員会による認可の可否は、地震動の見直しとそれによる耐震性確認を待つべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

原発の耐震基準と運転期間延長についてであります。

令和3年4月、原子力規制委員会は耐震設計方針に関する審査ガイドを改正し、震源を特定せずに策定する地震動の影響について、新たな手法、つまり、全国共通に考慮すべき基準地震動、標準応答スペクトルというみたいですが、これで評価し、必要に応じて対策を取ることが発電事業者に求められることになりました。

これを受け、九州電力は、新規基準に基づき新たに地震動を策定して再評価を行い、原子炉設置の変更許可申請を行いました。来年4月が期限とされる基準地震動の再評価の手続きを終えていない状況にあります。

現在、原子力規制委員会では、基準地震動の再評価の手続きと川内原発の運転期間延長については別々に審査がされていると伺っております。

いずれにしましても、原発は安全確保が大前提でありますので、原子力規制委員会において、それぞれの内容について専門的・科学的見地から厳正に審査されるべきであると考えております。

○3番（高木章次君） 質問は、「厳正に審査して

ください」という回答を求めているわけではないんですね。今の規制委員会の審査の在り方が間違いであり、また、その延長運転については非常に問題があるということなんですね。

2015年に川内原発は再稼働に入りましたが、その段階では、規制基準に基づいて耐震性を確認して、安全対策工事を終えて再稼働に入っております。それで、そのときの基準地震動が適切なのかということになって、見直しなさいと。その結果、九州電力は、現行の基準地震動よりも大きな地震動を提出しているわけです。それに基づいて耐震性の確認をし、安全対策工事もしますというスケジュール表を既に規制委員会宛てに出しています。

これなんですけれども、基準地震動が決まるというのは、九州電力が出しているのですと来年2024年の3月末なんですよ。その前から耐震性の確認作業をやると。どういう対策工事をするか、それも併せて規制委員会に報告し、審査され、オーケーが出れば工事に入りますと。九州電力の出しているスケジュール表だと、対策工事に入れるのが2027年度なんですよ。

2024年7月には40年を超えるわけですよ。基準地震動は超えているにもかかわらず、安全対策工事は終わらない。それで延長運転に入っているんですかということなんです。おかしいんじゃないんですかということなんです。これは常識的に考えておかしいですよ。

基準地震動というのは、原発が地震に耐えられるかどうかという非常に基本中の基本です。それが超えますよと電力会社が言っているんですよ。しかも、規制委員会の審査の状況を見ていけば、九州電力が提出した基準地震動よりもさらに大きくなると。

これが今年の2月26日の南日本新聞です。「川内原発が運転停止に現実味」ということなんです、この中で、「規制庁関係者は地震動評価を小さく見積り、大規模な費用のかかる工事の規模を小さくしようと考えた可能性がある」と推測」と書かれています。こういうことなんだろうとは思っていますね。

ですから、市長としては、規制委員会に対して、今、延長運転の審査が行われていますが、基準地震

動が確定し、それによって耐震性の確認をし、安全対策工事が終わると、少なくとも耐震性の確認が終わるまでは延長運転についての可否は判断するべきではないと申し入れるべきではないのでしょうかということなんですね。

これは非常にごくごく常識的な話だと思うんです。規制委員会も、関係ないとは言わないよということ、延長運転の担当の委員は言ったりしているんです。どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 川内原発の運転期間の延長ということで、この議場において今御質問のあったこと、規制委員会とすれば、基準地震動の再評価の手段、それから運転期間の延長、別々にそれぞれ受け付けて今審査が行われているということについて、この議場で、いちき串木野市議会、いちき串木野市としてこれはおかしいんじゃないかと、そのことを原子力規制委員会に言うべきだと、こういうことでしょうか。（「はい。そうです。」と言う声あり）

それは我々の、できないことはないんでしょうけれども、果たしてそれは権限なんでしょうか。

といいますのが、規制委員会としては、これは申請を受け付けてそれぞれ審査の作業というのは行われているわけでしょう。今おっしゃるのは、これを受け付けせずに審査をストップしろと、こういうふうに理解すればよろしいんでしょうか。

○3番（高木章次君） 基準地震動だけではないんですね。延長運転に関する審査内容というのは。ただし、非常に重要な部分なんですね。耐震性のことは、ですから、耐震性についての評価ができない状態で延長の認可というのは不可能だと思うんですよ。

結局、どうなるかという、仮に古い過小評価の基準地震動で認可したとしますよね。でも、規制委員会は新たな基準地震動が決まった段階で再び耐震性の審査をするんです。やるんです。規制委員会は、いいじゃないですか。そこまで待てば、古い基準地震動に基づいて「大丈夫ですよ」と言われても、安心なんかできないじゃないですか。そうですよね。安心できるんですか。市長。古い地震動。過小評価。明解になっています。超えるんです。単純計算でも25%アップなんです。もっと増えるんです。もしか

すると、危険だからもう耐えられないと、延長運転は駄目だよと、止めろという結果になるかもしれないんですよ。審査の結果。でも、その段階ではもう延長運転に入っているかもしれない。心配じゃないんですか。

○市長（中屋謙治君） 規制委員会の委員長のコメントというのが手元にありますが、延長審査、それから基準地震動、このことについて今おっしゃるような質問だろうと思います。

それについて委員長のコメントとしては、延長審査と基準地震動、応答スペクトルというんですか、というのは「別々に考えていただいたらよろしいんじゃないんですか。延長審査は延長審査できちっとやらせていただきます」と、このようなコメントを出されております。

ですから、これは原子力規制委員会の話であって、この議場の議論になじむんだろうかという気もいたしますけれども、いかがでしょう。

○3番（高木章次君） なじむと思います。権限がある、ないじゃないんですよ。命を守る、守れるかどうか、そういうことなんです。権限じゃないんです。権利がある。当然なる権利があるんです。権利をきちんと実行するという、ただそれだけなんです。

ここでずっとやり取りしていても終わりませんのでやめますが、本当にこれでいいんだろうかと。意見は出せるんですよ。私も規制委員会に対して意見を出しています。質問もしています。規制委員会もこのままでいいのかなとは思っていると思います。

それで、現実問題は、九州電力、基準地震動審査会合、1か月遅れ、説明できていない。審査会合は映像でも、また議事録も出ています。九州電力、何をやっているんだろうという状態が延々ともう2年間も続いているわけです。このままいくと確実に2024年4月には原発は止まるというように感じています。止まるだけじゃ駄目なんですよ。延長運転に入られたら困るんですよ。

じゃあ、次行きます。

5月12日、川内原発は、土地利用規制法の中止区域の候補地として、全国の原発の中から唯一選ばれました。

国際的緊張状態が終わるまで即時停止すべきと思うが、市長の考えをお伺いします。

○市長（中屋謙治君） 土地利用規制法の中止区域の件であります。

国は、日本の安全保障環境の変化を踏まえ、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる重要土地等調査法というのを制定し、重要施設の周辺や国境離島等を特別中止区域または中止区域に指定する、このような法律を制定いたしております。

今回、川内原子力発電所が中止区域の候補地として指定されたということではありますが、これは、国において安全保障上の重要な施設周辺を指定するというものであります。こうした国防上の措置またはそのことが原発そのものに云々影響を及ぼすのかどうか、これは私が申し上げる立場にはないと考えます。

○3番（高木章次君） 昨年6月議会で私が質問しています。「ウクライナへの侵略により、原発は脅迫攻撃対象となることが明らかになった。中国、北朝鮮、ロシアによって発生している東アジアの緊迫した状態が落ち着くまで、原発の速やかな停止を求めるべきではないか」ということですね。それに対して市長は、「外交上及び国防上の観点から、国が責任を持って対応すべき事柄であると考えております。原発の停止につきましては、国において判断されるべきものと考えております」。私が、「私は、全ての原発を止めるように国に要求してください」ということを言っているのではなくて、川内原発の停止を要求してくださいと言っているんです。というのは、中国に極めて近いんです。非常に川内原発は特別な位置にあると思っています。川内原発2基が止まったとしても、日本全国の電力供給に何ら問題は発生しないと思いますので質問をさせていただいたわけです」ということなんですね。

それで、質問します。

何で全国の原発の中で川内原発だけが選ばれたんでしょうか。理由は何でしょうか。

ぜひ、想像の域で構いませんので、お話しください。

○市長（中屋謙治君） そのことを私が責任を持って答えられる情報も持っておりませんし、また、その立場にはないと思っております。

○3番（高木章次君） 私が今さっきお話ししたとおりです。

今の台湾に対して中国がどのようなことを考えているのか、何をやっているのか、そのことに基づいているわけです。一番危険なんですよ、原発は。そういうふうに使われているわけです。ですから、中止区域ではなくて、「止めてください」と言うべきなんだと思いますね。

というのは、実際戦争状態が始まったときに、原発、短時間で止められます。止められますが、核燃料は急には冷えないんですね。崩壊熱で少なくとも5年間は搬出不可能なんです。発熱が続いています。ですから、今から止めるべきだと思います。

とりあえずこれ以上質問しても、多分、回答は変わらないと思いますのでやめますが、原発について判断を放棄するというのでいいのだろうか。

中屋市長は選挙のときにマニフェストに原発については一言も書かれていませんが、あれは原発については自分は判断しない、意見を言わないという、そういう意味で一言も原発については書かれなかったんでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 選挙のときのマニフェスト、かなりの項目掲げさせていただきました。当然、スペースも制約があります。それから優先事項等々を勘案してああいう形でございます。

原発について云々ということは、私はお答えするものは持っておりません。

○3番（高木章次君） ただし、先ほど田中議員の質問に対して、市として、県が規制委員会と九州電力に対して要請書案を出すという関係で、意見を出すと言われました。期待したいと思いますが、これは7月15日までに出来るという、そういうスケジュールでいいんでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先の田中議員の御質問に対して、流れとしてはお答えしたようなことでございます。

市内の各種団体の皆さん方、当然、市議会の皆さん

の方から御意見をお伺いして、その中で、県に対して必要な意見・要望を上げていく、こういうことで今作業を予定しております。

○3番（高木章次君） それでは、市議会としては、平成29年9月議会において、原発40年運転期間を守るとともに、再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書、項目としては、原発の運転期間は原則40年を守ること、2、再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進を積極的に取り組み、技術開発を進めること、もうこういうものが出てますので、ぜひ参考にさせていただければと思って、次の質問に移りたいと思います。

有機農業の拡大と学校給食について、市内での有機農業拡大の取組についてお伺いをします。

というのは、先月ですかね、千葉県のいすみ市の市役所の方が来られて、いすみ市の有機農業の状態をお話を伺う機会がありました。非常に有意義な内容でした。

千葉県いすみ市における有機農業推進の経緯ということで、実は2013年、水稻の無農薬栽培に挑戦されました。この年は失敗しました。ところが翌年、再度チャレンジを始めて、2015年には有機米4トンを学校給食に導入、2017年には学校給食の全量に当たる42トンの有機米を提供、2018年には学校給食に向けた有機野菜の生産と産地化の取組を開始と。非常に短期間で無農薬の有機米を学校給食に全量ですね。こんなに早く実現できるんだと。

では、いすみ市なんですけど、規模はどうかと思っていたんですけど、実はいすみ市有機給食の取組状況というのがありまして、学校給食センターで作っているんですね。それで、児童生徒数、児童と生徒で合計2,065人です。令和5年度。有機米使用量なんですけど、令和5年度の使用予定量が31トンで、追加的予算626万円だそうです。これは有機米と普通米との差額分なんだそうですね。

本市と同じじゃないですかと思ったんですよ。すごいなと。やれるんだと。しかも短期間で。

ここは米の次に有機野菜にも取り組んでいるんですね。もう既に。なので、やればできるという実証例です。しかも移住者が増えていると。住みやすい

田舎ということで非常に注目されているそうです。

ということで、市内での有機農業拡大の取組についてお伺いしたいと思います。

○農政課長（久木田 聡君） 市内での有機農業の拡大及び有機米の栽培農家育成への取組についてでございます。

本市で有機 J A S 認証を取得しております農家が、露地野菜、かんきつを栽培している五つの経営体のほうがございます。

稲作につきましては数名の方が有機肥料や減農薬での栽培に取り組んではいらっしゃいますが、慣行農業に比べて知識や技術が必要で、手間がかかることから容易に取り組むことは難しく、特に病虫害対策において数年に1度大きな被害があり、対応に苦慮されている現状がございます。

また、稲作で有機 J A S 認証を取得するには、他の水田からの化学農薬の飛散防止や化学肥料成分の入った用水の流入防止など、水田の団地、水系全体で取り組まなければならない課題があります。

なお、水田作付、水稻作付面積におきましても、いすみ市のほうが1,797ヘクタールに対しまして本市が234ヘクタールという、水田作付面積の大きな差がございます。

こういった中で、本市での水稻での有機 J A S の認証というのが難しい状況でございます。

市といたしましては、露地野菜での有機 J A S 認証の取得を推奨し、今後も補助制度や関係機関と連携した営農指導などで支援してまいりたいと考えているところでございます。

○3番（高木章次君） いすみ市と本市が全く同じ条件だとは思っていません。ただ、どこまでやれるんだらうかということなんですね。

結局、これは中屋市長の意志、やる気の問題が非常に大きいんだと思います。

いすみ市が取り組んだのはもう2012年なんです、この段階で有機農業者はゼロなんです。ゼロから始まったんです。変わるんですよ。変わるんです。変わろうと思えば。

最初はコウノトリの兵庫県豊岡市をモデルに生物多様性と水稻の2部門における協議会を設立と。会

長を副市長、副会長を J A 組合長、事務局は農林課、この時点で地域における有機農業者はゼロ。最初から有機農業でスタートしようということとはちょっと違うんですけど、こういう体制を取っているんですよ。

なので、今すぐこの場で何か結論を出してほしいとは思いませんが、やれるところがあると、やろうと、俺がリーダーシップを取るぞというような意志がないと、結局はいろんな条件があります、無理です、駄目じゃないですか、そんな話で終わってしまうわけです。これは無理ですというのは楽なわけです。それは正しいかもしれない。ただし、やってやろうじゃないかということがまずないと、駄目だという結論も出ないんですよ。本来は。

全く同じ条件とは言いません。でも、こういう例があるんです。「食のまち いちき串木野」と言っているわけです。どこが食のまちなんですかと聞かれて、胸を張って、「有機のまち 食のまち いちき串木野です」と言いたいものです。

まぐろがどこで取れるんですか。遠い海でしか取れないわけです。ここで何がやれるのかということで、ぜひ今後、強い方針を中屋市長に期待をします、よろしくお願いします。

まだ次があるんですよ。いいですか。

○議長（濱田 尚君） いいですよ。

○3番（高木章次君） 学校給食の無償化の導入、及び有機米や有機野菜の積極的な使用についてお問い合わせをします。

○教育長（相良一洋君） 学校給食における有機米や有機野菜の利用についてでございます。

学校給食における食材調達、市の総合計画基本計画、教育振興基本計画、第2期食のまちづくり計画で示された地元産物の積極的な活用を推進しているところであります。このことから、学校給食の米飯で使用する米については、全ていちき串木野産のヒノヒカリを使用しているところであります。

有機 J A S 認証を受けている有機米については本市では栽培されていない状況であり、学校給食への地元産食材の活用を推進する観点からも地元産のヒノヒカリの使用に努めることとしており、現在のと

ころ有機米の利用は考えておりません。

次に、有機野菜の利用については、市内には有機野菜の生産農家が数件しかなく、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、大根、サツマイモ、ショウガ、ピーズ、ゴボウなどの8種類ほどが生産をされているようであり、有機野菜についても、給食食材として利用するためには必要量の確保が課題であり、年間を通しての使用量は困難であると捉えているところ。

このことから、有機野菜については、それぞれの野菜の収穫時期に合わせて、昨年同様、1週間ほどの短期間利用について生産者との協議を進めてまいりたいと考えているところです。

○3番（高木章次君） 薩摩川内市の人からは、「いちき串木野市はいいね」と、「始まったんだね」と羨ましがられています。なので、ぜひ拡大をさせていただきたいと思いますが、米なんですけれども、いすみ市がそうなんです、最初から無農薬米の田んぼがあったわけではないんですね。無農薬の農家がいたわけじゃないんです。ゼロなんです。自分がやっている田んぼの一部を無農薬で作るといって、そういうことから始まっているわけですね。

なので、ぜひ無農薬で米を作らないかと。無農薬で作ったら給食センターでも長期的に定期的に買い取るからよろしくと。ああ、それだったら子どもたちに安全でおいしいお米を食べてほしいから頑張るぞと変わる可能性は十分あると思うんです。いすみ市がそうなんです。ぜひ今後チャレンジをしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

長崎鼻公園再生事業について。

利用されていない遊具の撤去、花壇を造る、県の許可を得る必要があるが、保安林の一部を切り日当たりをよくすることなど、少ない費用ですぐに改善できることがあるのではないかと、お伺いします。

これがつい最近見について、写真を撮ってきました。海のほうを写している写真なんです。暗いんです。夕方じゃないんです。真っ昼間です。暗いんです。これは公園のところにある看板です。汚れています。公園の管理業者の看板が左下についています

が、そこだけがなぜかきれいです。

この公園なんです、ほとんどの入り口が階段なんです。乳母車で入れるのは1か所だけです。奥のほうから回っていくという形になっています。薄暗いです。本当に何か幽霊が出るんじゃないかみたいな。公園管理者は決まっているんじゃないかなと思うんですが、どこをどうやって管理しているのかが分からないという感じなんです。

ここは造られたのが昭和37年ということで、伸びた木を切る。あとは乳母車で楽に入れるように多少整備すると。ちょっとした手を入れるだけで非常に楽しい快適な場所になると思うんです。まず、多額の費用をかける前に、すぐやれることをやったらいいと思うんです。

あそこに今行くと、本当に、もうこれは閉鎖するのかなと。なぜ閉鎖用のチェーンがついていないのかなという感じなわけなんです。どうでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園は、昭和37年に整備がされて以来、遊具等の更新は行ってきたものの、抜本的な改修ができないまま施設の老朽化が進んでいるところがございます。今写真をお示しいただきました遊具がある箇所につきましては、大半の部分が保安林の部分になってまいります。

長崎鼻のリニューアルで実施しました基本構想の中では、公園の魅力向上、効率的な維持・管理等を確認するためのサウンディング調査を実施した結果、保安林部分につきましては自生した雑木の伐採、それと、古くなった松の植え替えなどを行うことで、自然環境や既存の施設の有効活用の再整備をしたい、そこで市民の方々が利用しやすい公園整備を進めていきたいと考えております。

それと、遊具のところまで階段で入らなければいけないという検討もございます。ユニバーサルデザインということも十分配慮いたしまして、長崎鼻の再整備に心がけていきたいと思っております。

○3番（高木章次君） 時間がもうないので、期待をして質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、西田憲智議員の発言を許します。

[1番西田憲智君登壇]

○1番（西田憲智君） 6月定例会議の一般質問も最後となりました。

新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し、日本も例外なく、2020年1月から感染者拡大によって生活を混乱させ、生命を脅かしてまいりました。これまで人流の抑制や対面を避ける、いわゆる3密の回避という手法で拡大予防策が取られ、全ての市民がこの難局に耐え、何とか乗り越えてまいりました。同時に、産業や経済にも大きな影響を与えたことは言うまでもございません。

この3年間で、様々な生活様式・手段が変わり、考える機会となりました。このような時代だからこそ、この転換期に産学官民が連携を深め、一体となってまちづくりを行うことが、市民主役のまちづくりが実現し、新たな高付加価値へとつながり、点から線へ、線から面へと課題解決が進むのだと思います。

稼ぐまちが地域を変えようと考えます。まちを経営するという視点では、本市はまだまだビジネスチャンスにあふれています。ウイズコロナ時代を迎え、優先すべき課題と考え、今回一般質問で取り上げさせてもらっております。

それでは、先に通告いたしました産業振興についてお伺いいたします。

まず、壇上から、地域が稼ぐ産業づくりにおいて、この10年間、本市は食のまちづくりに取り組んでまいりました。本年、第2期食のまちづくり計画が発表され、これまでを検証した上で進めていく、まち一体となった食のまちづくり推進の取組についてお伺いいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 西田憲智議員の御質問にお答えをいたします。

食のまちづくりに関する取組についてであります。本市は、つけあげ、焼酎、まぐろ、ちりめん、サーポメロ、こういった特産品をはじめとする食資源が豊かであること、さらに、食に関連する産業が盛んであること、こうしたことを大きな強みとして、食を核に据えてまちづくりを進めているところであります。

具体的な施策については、食のまちづくり基本計画を定め、計画に沿った取組を進めているところであります。

昨年度、令和4年度は第2期食のまちづくり基本計画を策定し、産業振興や情報発信、健康増進への取組など、食を通じた様々な活動によって、それに関わる市民が生き生きと輝き続けられるよう、持続可能な食のまちづくりを目指しているところであります。

まち一体となった取組につなげる推進体制としては、今年度から新たに食のまちPRパートナーなど、市民と行政が共に議論を行うパートナーシップ会議を設置することといたしております。

さらに今年度は、その機運を高めるためにも、食のまちづくりの旗頭となるキャッチフレーズをつくるなどの取組を予定しており、食のまちとして市民に自信と誇りを与える、いわゆるシビックプライドの醸成につながるよう、様々な情報をまち全体で共有しながら意見交換や進捗確認を行い、食のまちづくりの推進体制の強化を図ってまいります。

○1番（西田憲智君） 今御説明をいただきましたが、これまで食のまちづくりとして10年間やってきて、新たにこのように食のまちづくり基本計画ができたわけですがけれども、今市長から述べられた一体となったその取組というのは、それぞれパートナーシップ会議やPRパートナーというところで示されているかもしれませんが、この中身を見れば見るほど、前回でどのような例えば課題があって、それを補うためにどのように進化して、本当にいちき串木野市民みんな一体となって食のまちづくりをやっていくんだというのがなかなか見えづらいなと感じました。

まち一体となるには、例えば、全ての店舗で取り組むことや、市民が参画できる仕組みをつくることではないかなと思います。

前回の3月定例会の中で先輩議員がまぐろの横丁をという話がありました。私も、ここで唐突ですが、一つ提案をさせていただきたいと思います。

市内全店舗を対象に、いわゆるいちき串木野市の特産品、まぐろ、つけあげ、ちりめん、ハム製品、

焼酎、果物、いろいろあると思いますけれども、を使った創作料理をそれぞれに提案してもらい、市内のどこの店舗でも取り扱えて、魅力ある食事がいつでも食べられる、そんな取組について御提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 議員おっしゃられたとおり、1期計画のいろんな評価を踏まえながら、第2期計画を進めているところであります。

第1期計画の課題等整理しまして、その中で、やはり市民事業者が十分にその計画を理解していない部分があるかなというところを課題として捉えております。

そこで、第2期計画策定に当たりましては、計画策定の段階から、先ほどから出てまいります食のまちPRパートナーを中心とする市民に参画していただきながら、市民の関わり方を明確にした上で、今後に活かせる計画というのも策定しているところでございます。

第2期計画におきましては、市民が当事者意識を持って本市の食のまちづくりに関わり、新たな取組にもチャレンジできるよう、機運の醸成を図ってまいります。

そのような中で、議員提案のありましたことなどいろいろな意見ございます。出てくると思いますので、検討してまいります。

○1番（西田憲智君） ぜひ、まち一体となるためには全ての人に関わっていただいて、本市の誇りとしてみんなが取り組める姿勢が重要だなと感じます。

その中では、それぞれの役割分担が明確であればもっといいのかなと思います。

この計画の中でもそれぞれ記載はありますが、何が当事者意識で何が役割なのかなかなか見えづらい。また、この計画が、本来であれば事業者や関係者に届いてしっかり認識されていなければならないことが、なかなかそこまで至っていないことを考えれば、もちろんこの食のまちづくり事業者は、それぞれ生産者はじめ関係企業、6次産業化を含めると多くの事業体がいるわけですけれども、今の食のまちづくりに対するこの戦略をまず理解すること、しっかり取り組んでいただけること、市民の皆さん

は食べることやアイデアを出すこと、しっかりと応援者になるということが大事だと思います。一つの課題は、これを推進する団体、いわゆる協力者がなかなか明確でないのかなと感じます。最後に、行政の役割としては、大きな推進者としての支援が必要だと思います。

まず、その一つとして、この戦略を周知・理解してもらうために事業者・市民へどのような推進をされるか、お伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） この戦略をどのように市民、事業者の皆さんに伝えていくかということでございます。

第2期計画のスタートとなる令和5年度は、まち一体となった取組の機運を高めるため、食のまちづくりの旗印となるキャッチフレーズを作成したいと思っております。

「食のまち いちき串木野」のブランドイメージを市外に発信するだけでなく、食のまちづくりの取組ビジョンをきちんと市民に伝え広められるよう、シビックプライドの醸成の観点からも、キャッチフレーズの効果的な活用を図ってまいります。

○1番（西田憲智君） キャッチフレーズというところで広げていこうという計画ですけれども、もちろん手法は様々かと思えます。

しかし、一方的に出すということ、相手に伝わるということは非常に難しい一つの課題だと思いますので、先ほどから言っておりますように、まず、事業者や市民に理解されて、協力していただければ何も進まない。一体となって進めることなどかなわないということになりますので、ぜひここに注力をしていただきたいと思います。

二つ目が、先ほど言いました団体の協力者ですけれども、この食のまちづくりを推進するに当たり、核となる団体、本市は飲食店組合もございませんし、いちき串木野市総合観光案内所、いちき串木野市観光特産品協会等々、それぞれが単独でいろんな事業を展開しておりますが、この核となる組織の確立と、それぞれ協力をいただける団体の意見交換や情報交換というところをどのように計画されるか、お伺い

いたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 団体の件でございますが、先ほどからも出ておりますパートナーシップ会議を今年度から新たに設置し、その中で、市民、事業者を巻き込んだPR活動というのを展開していくように考えております。

PRパートナーにつきましては現在42件ほどございます。その中にいろんな取組をされている事業者も入っておりますので、情報共有を図りながら、うまくそれを外に伝える手段としていきたいと思っております。

今言いましたとおり、食のまちPRパートナーを中心とする市民の皆さんに、本市の魅力をSNSや口コミ等で積極的に発信し、拡散していただくことを考えております。

また、食の取組や情報というのをPRパートナーから市役所のほうで一旦集約して、それをまた外向けに発信するようなことも考えておりますので、このようなことをまた公式のSNS、LINE等ございますので、いろんな形で市外へのPR等に努めてまいりたいと思っております。

○1番（西田憲智君） そのパートナー会議の中でもいろんなもちろん専門家からの意見を吸い上げることができるのではないかなと思っておりますし、やはり核となる組織、会議がなければ、それぞれ個々ではなかなか進まないと思っておりますので、そういうところも充実する必要があると思っております。

先ほど課長のほうからPR戦術の話が出てまいりましたけれども、今、「食のまち」としてロゴはできているかと思っております。

今、民間の中でキャラクターとして「うんまかせんにん」というキャラクターがいることを御存じだと思いますが、民間でもそれぞれ食という、この本市の誇り、強みを何とか活かして注目をしたいと頑張っているこんな民間の取組について、一緒に連携して取組を行えないか、お伺いします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） お話ございました「うんまかせんにん」、作者の方もPRパートナーの登録者として入っております。その中で活かせるところを活かしながら進めてまいりたいと

考えております。

○1番（西田憲智君） ぜひ民間の活力、行政だけで行うのではなくて、一体となって進めることが非常に大事だと思いますので、引き続き、いろんな関わりをつないでいただきたいと思っております。

最後に市長に、この食のまちづくりを推進するには、先ほど言いましたように、それぞれの市民や事業者、行政も情熱を持って取り組まなければならないと思っておりますが、やはり需要がなければ何も始まらないと思っております。そのためにはやはりPRというのが非常に大事だと思いますが、先ほどPRパートナー、市民のSNSを発信してという話もありました。もちろん大事だと思いますが、冒頭に申し上げた提案などを含めれば、他市にも負けない、うちの食のまちづくりは他市とこれだけ違うんだということを外にPR、発信していくことが大事だと思います。

しっかり予算組みをつけて、消費行動につながるようなPRが必要だと思いますが、これについてどのようにお考えですか、お伺いします。

○市長（中屋謙治君） 食のまちづくりに限ったことでありませんけれども、いろんな分野でこれからは特に経済規模が縮んでまいります。人口も減少傾向、そういうことで、厳しい時代が来る。そうしますと、よその町とのいわゆる都市間競争というのがますます激しくなってくる。厳しくなってくる。そういう中で、これから生き残り、これからのまちの活性化のためには我が町の特徴・魅力を最大限に活かして磨きとがらせていく、このことに尽きると思っております。

幸いに本市においてはつけあげであったり焼酎であったりまぐろであったり、こういう特産品に恵まれております。それから食関連の産業も盛んであります。こういった本市ならではの、よそにあればあるから本市もではなくて、よそにないから、よそにないものを、そこを前面に出してPRをしていくことに尽きるんじゃないだろうか。私はそのように思っております。

○1番（西田憲智君） ぜひその強みというのがしっかりとほかの方々につながって、ぜひその強みによって本市が食のまちとして他市にも負けない、そ

んな強い食のまちづくり計画が推進できることを祈念しながら、期待しながら次の質問に行きたいと思いをします。

令和5年度の予算にも、食に関する企業への支援施策というのは手厚いと感じます。しかし、そのほかの業種は例外もなく厳しい経営環境に置かれているわけなんですけど、そこで、地域産業でチャレンジする企業や人材育成についての支援をお伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 市内事業所における地域産業にチャレンジする企業や人材育成の支援策についてであります。

現在、創業支援等の取組としまして、幅広い業種の方が活用できる空き店舗等活用促進補助金や商工業者店舗リフォーム補助金、また、今年度から飲食店新規出店促進事業補助金による経費面の支援を行っております。

また、鹿児島産業支援センターのよろず支援拠点と合同で開催の定期相談会、いちき串木野商工会議所の創業塾などによる経営支援セミナー等、関係団体と連携し行っているところであります。

人材支援におきましては、市立ハローワークによる企業面談会や高校生を対象とした企業説明会、農業体験会等を行っております。

引き続き、事業所への支援につきましては市ホームページや広報紙でのPRを行うとともに、商工会議所、商工会等関係団体と連携し、支援を図ってまいります。

○1番（西田憲智君） 今課長からありましたように、創業とか今から始めようというところや食というところは本当に手厚いと感じます。

その中で、やはりどの企業も労働者不足、今本市で頑張られている全ての企業が人材不足という大きな課題を抱えています。

各業種、規模、経営者の考え、それぞれ経営課題はもちろん違うわけですけども、そのような中で、都市部の人材と我々地元の企業と経営課題に応じたマッチングを行い、解決に導く新たな選択肢として副業人材活用というのがあると思います。

地域経済を活性化させる上で、ウェブ上に掲載さ

せるためのサポートや登録、求人広告料などのそのような支援はできないのか、お伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 市内中小企業においては、経営安定、事業発展のために、事業拡大、商品開発、マーケティング、デジタル化などの様々な経営課題を抱えられており、これらの課題を解決するためのノウハウや経験豊富な人材の確保は問題となっております。

こうしたことから、昨年度、商工会議所、商工会において副業人材活用に関する説明会を開催したところ、ぜひ活用してみたいとの声も多かったと聞いております。

実際、今年度から副業人材を導入した市内事業所もありまして、導入してよかったとの声も聞いているところであります。

また、市サテライトオフィスMINATOよりあいオフィスにおいては、今年度からコミュニティマネージャー・アドバイザーを配置し、IT相談やICT活用を支援する中で、幅広く困り事等の相談を受けるなど、市内中小企業を支援していくこととしております。

いずれにしましても、様々な経営課題を抱える中小企業にとって、高い専門性や豊富な経験を持つ副業人材を即戦力として活用できれば、自社にないノウハウや技術の獲得、組織の活性化にもつながると考えられることから、市としましても副業人材の活用について今後もいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 今あるように、本市、様々な業種がある中で、そのような現状は本当に変わらないと思います。

今ありましたように、この副業人材は、まず、広告でしっかりと求人を出すこと、マッチングしたらそれに対するいわゆる経費というのでも払っていかねばならないということ、これが全て企業者負担になると非常に優遇されにくいということもありますので、ぜひこの広告、いわゆる登録料に係るその経費だけは何とか御支援いただきながら、市内の企業が本当に持続的に発展できるような、そんな支援を期待しながら次の項に行きたいと思いをします。

地場産品の販路や消費拡充について、都市圏や海外との経済交流による経済活性化策についてお伺いいたします。

ふるさと納税で多くの返礼品や地場産品の消費が拡大しておりますけれども、しかし、今後持続可能かというのは不透明な中で、市内だけでの消費というのは縮小傾向であると考えます。

持続的な消費を維持・拡大していくためのお考えをお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 地場産品の販路や経済活性化についてであります。

本市では、ふるさと納税制度により、令和4年度は約16億1,000万円の寄附金額を受け入れ、そのうち約4億7,000万円は市内事業者の返礼品代として市内に大きな経済効果をもたらしているところであります。ふるさと納税市場は今後1兆円規模になると予想されており、本制度の活用は市内事業者にとって重要な販路の一つであると考えております。

しかしながら、一方で、長引く不況や人口減少など社会情勢が日々変化していることや、ふるさと納税は税配分の国の制度であることを踏まえると、稼ぐ力という観点から、次につながる新たな販路を見いだしていくことも大切であると考えております。

ふるさと納税をテストマーケティングの場として存分に活用していただきながら、いかに実際に商品を購入してもらえるかを事業者の皆様とともに考え、新たな販路拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。

○1番（西田憲智君） 今課長からあったように、ふるさと納税だけに頼っていてもなかなか稼ぐ力にはならないということで、もちろん市外に消費を求めていかなければならないわけですが、首都圏やもしくは海外、いろんな本市も事業をやっていると思いますが、本市の事業所単位で自社的に開拓していくのはなかなか規模的にも難しい現状があるのではないかなと思います。

先般、産業教育委員会のほうで長崎県は松浦市のほうへ先進地視察に行った際に、首都圏のバイヤーを地元で招聘して地元で商談会を開催するという取組もされておりました。令和4年度は年1回実施、

バイヤーが6社、地元生産者は13社という実績です。

このような取組を本市でもするお考えはないか、お伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） バイヤーの招致の件でございます。

今のところ本市にバイヤーを呼んでの商談会というのは考えていないところでございますけれども、先ほどから申し上げますとおり、ふるさと納税等を活用をしながら、また、そこを活路として新たな取組、ECサイト等進めていきたいと考えているところでございます。

○1番（西田憲智君） 先ほど言いましたように、物はある、でも、その消費がされなければ本市の企業は稼げない、町も稼げないとなりますので、やはり販路というのは常に拡大し続ける必要があるのではないかなと思います。

もちろん事業所にも相談をしながら、できる範囲内というのもあると思いますけれども、いろんな手を尽くしながら販路拡大をしていく必要があると考えます。

その中で、先ほど課長のほうからありましたように、ECサイトということがありましたが、このECサイトの利用促進について、今の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） ECサイトの活用の件についてでございます。

第2期の食のまち基本計画において、地域経済の活性化を大きな分野の一つに掲げております。その中で、販路の開拓支援ということも積極的に取り組んでいくこととしております。

支援策の一つとしては、消費者から支持の高いECサイトと連携した本市独自の通販キャンペーンを実施することを考えております。本市産品を県内外へPRするとともに、意欲ある事業者の新たな販路開拓につながるよう、ECサイトの運営業者と連携しながら取組を進めてまいり所存でございます。

○1番（西田憲智君） ちょっと確認なんですけど、そのECサイトは本市が協力企業を使って、地元業者はその業者によってECサイトによる販路拡大ができるということによろしいですか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 今考えておりますのが、当初予算で計上してございます食のまち魅力発信事業、この中で、鹿児島にありますECサイトのほうで販路拡大をしていくところでございます。

あともう一つ、ふるさとチョイスというふるさと納税のポータルサイトがございます。こちらのほうでも、今、ふるさと納税で出しているけれどもさらに販路を増やしていきたいというような事業者向けにECサイトを構築予定でございますので、そちらのほうも順次進めていきたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 先ほどから言いますように、販路は広ければ広いほど生産者はいいいわけですが、その事業者にとってのネットのサイトの数、要するにその鹿児島の業者自体が1社メインであって、その方がいろいろ事業所の中でサイトを使って販売していくものなのか、その鹿児島の業者が核となって、いろんな例えばサイトに載せてあげて、このサイト自体が広がっていくという方法なのかをいま一度確認をさせていただきます。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 今考えています鹿児島のサイトにつきましては、鹿児島のサイトの運業者が独自に広めていくような形を考えているところでございます。

こちらのほうは、ふるさと納税にはちょっと出せないような感じでも、でも何かやってみたいというような小さい事業者でも参加できるようなサイトになっておりますので、いろいろな本市の魅力ある商品をそちらのほうでもPRしていきたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 今の手法であつてももちろんいいかもしれませんが、やはり消費者に多く目につく、引っかかるのは数多くのサイトに掲載するほうがもちろん効果はあるというのはもう言うまでもないと思いますので、そういった視点で多くのサイトに本市の生産物、地場産品が載るような、そんな発信の仕方も工夫されてはどうかかなと感じます。

次の質問に行きます。

第2次総合計画基本構想に、串木野港の開港を目指した取組をさらに充実させ、交通体系に優れてい

る高い利便性を活かした物流拠点基地化を進めることと記載がありました。

その整備計画は今どのようなになっているか、お伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 串木野新港の現状についてであります。

串木野新港は昭和50年3月、県管理港湾として指定され、西薩中核工業団地などと一体的に建設が行われ、平成2年12月に竣工したところであります。一部供用開始された昭和62年5月から甬島航路が就航し、甬島観光の玄関口、生活物資の積出港となる重要な港であります。

一方、西薩中核工業団地は平成4年4月から分譲が開始され、現在、食品製造業など28社が立地し、本市の産業の集積地となっております。

串木野新港につきましては、中国、東南アジアに至近距離であり、交流の拠点としての条件を備えておりますが、現在の状況といたしましては、南九州の木材を東アジア向けに輸出する中継基地となっており、直近では約3万トンの取扱量となっております。

○1番（西田憲智君） もちろん、これまでの努力によって西薩中核工業団地というところに企業が集まり、残すところ敷地も少ないわけですが、もともとこの港、もしくはこの西薩中核工業団地は、地理的優位性を活かして、東アジアや東南アジア地域との貿易関連企業の育成と誘致など、産業活性化を図るように計画されて進められてきたと認識しております。

今の取組の中で、今後、世界に羽ばたく力強い産業を活性化する活力ある産業づくりのために、この地域を、この基地を核とした沿海貿易、産業地域となるような港湾利用の促進というのは考えられないのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 串木野新港につきましては、重要港湾に指定されております川内港が国際物流拠点として整備が進んでいる状況において、串木野新港単独での物流拠点化は難しい状況にあると考えております。

このような状況を踏まえまして、今後は川内港と

連携した輸出入の促進、既存の甕島航路の維持・充実を図るとともに、本市沖合で計画されています洋上風力発電事業の誘致を進め、地域の核、産業拠点として串木野新港の活用促進を図ってまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 今ありました川内港も国際物流拠点として整備されてきているわけなのですが、洋上風力の基地化という話もありましたが、その範囲がどの程度必要なものなのか、そこら辺も分からない中で、そもそもこの港、串木野新港は、もっと夢を描けるような、もっと港としての拠点となれるような、そんな夢のある計画ではなかったのかなと感じております。

以前も取り上げてありましたが、クルーズ船誘致に向けた取組についての進捗、もしくはこれからの取組についてお伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） クルーズ船の取組についてであります。

平成30年度に串木野港クルーズ船振興協議会を設置し、クルーズ船の誘致の可能性調査などを研究するとともに、船舶会社などの訪問などを行っております。

近年はコロナの影響もあって、その取組については行っていない状況であります。

○1番（西田憲智君） それでは、近年は行ってませんが、いわゆる串木野新港、もしくはこの港、工業団地を、いろいろ基地化を活用しながら、今後様々な可能性、もしくはいろんな拠点となるような、世界に羽ばたく、アジアをしっかりと向いたような取組が進んでいくと捉えてよろしいですか。お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 串木野新港、昭和50年、県の管理港湾としてスタートいたしております。もう50年近く期間がたったわけではありますが、御案内のとおり、我がまちは海とともに発展してきた。串木野もそうですし市来もそうです。海とともに発展してきた歴史のあるまちであります。そういった意味で、海の活用、あるいは港の利用というのはこれから我がまちな発展の鍵を握っているんじゃないでしょうか、私はそのように思います。そういった観点で、

串木野新港というのは大変大切な、先輩方が築いてこられた財産であると思っております。

しかしながら、現状を見ますと、川内港にすぐ隣接をして、川内港のほうが国際物流拠点ということで国の重要港湾指定をされての整備が進められているところでございます。

先ほど来申し上げておりますように、川内の重要港湾、国際物流拠点と肩を並べるような形で本市の港の整備、あるいは活用というのが果たしてどうなんでしょうかと。本市は本市の地理的な、あるいは地形的な港湾の優位性を活かした形で、むしろ隣接する川内港とうまく機能分担をしながら両港が発展をしていく方向性というのも考えられるのではなかろうかと思っております。

甕島航路が発着をいたしております。本土側の玄関口になっているわけでありまして。そして、川内港は輸出入の貿易港。その補完的な港ということで串木野新港を位置づけをする。これが機能分担ではないのかなと、このようにも思うところでございます。

それから、先ほど洋上風力の話。これが具体化しますと、当然のように、機器であったり部品であったり保守であったり、補修の基地港湾として重要な役割を持つ港になると思っております。

それと、見学ツアーであったり、あるいは観光・レクリエーションの発着港という形で、この串木野新港、生きる道というのがあるんじゃないかならうかと思っております。

昭和50年、スタートをするときには、東シナ海に未来を開くということでスタートした港であります。川内港が御案内のとおり状況であります。川内港と同じような機能を追求するというのは少し違うんじゃないかならうか。本市ならではの港の優位性というのを追求していく、これがいいのではなかろうかと思っております。

○1番（西田憲智君） ただいま市長からありましたように、まさにそのとおりだと思います。

今、我々のいちき串木野市には、あれだけの施設があるわけです。今から多額のお金を投じて何かをつくるということではないわけですので、これがまさに本市の強みの一つだと思います。

先人が夢を描いて整備してくれた港、基地であり
ますけれども、このまま何もできずに本当にいいの
かという気持ちでならないわけです。

本年度は鹿児島県内に100隻を超えるクルーズ船
が寄港する予定になっております。我々いちき串木
野市は鹿児島地域振興局に属しており、鹿児島県と
いちき串木野市の役割を考えれば、もしくは地理的
優位性を活かした内航の錦江湾、外航の串木野新港
といった役割があるのではないかと考えるわけです。

以前は就航していた長崎との航路の国内航路の可
能性であったりその他の港湾の可能性、先ほど市長
からもいろいろあったと思いますが、その可能性、
かつては川内港は就航率を理由に活用されていけな
いと、もしくは活用されなかったと言われてしまし
たけれど、先ほど市長が言うように、今や鹿児島県
の西部の国際物流拠点と言われ、本当に諦めたらも
うそれで終わりなんだなと、何も始まらないんだな
ということを痛感しております。

港湾利用が促進されれば、ターミナル整備や企業
の誘致などにもつながりますし、現在使用している
甕島島民の方々の充実をはじめ、新たな人流や産業、
雇用の創出など夢は広がると思いますので、引き続
き、できる可能性を最大限引き出して、港の強みを
活かしていただくことを期待しまして、次の質問に
行きたいと思います。

ウイズコロナ時代の観光面への活用推進について、
インバウンドによる観光促進の計画及び目標につい
てお伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） インバウン
ドについてでございます。

本市のインバウンドに対するこれまでの取組とし
ましては、鹿児島県をはじめ、鹿児島県観光連盟
等々に対して本市の観光素材を提供し、旅行エージェ
ント等を通じて誘客に努めているところでございま
す。

本市への主な来訪実績としましては、中国や台湾
等のアジア圏を中心に、団体客による焼酎蔵見学を
はじめ、個人旅行による大漁旗の印染めの体験、ま
た、フルーツ狩り体験などがございます。

近年、インバウンド市場では、モノ消費から、サ

ービスや体験に基づく満足感に価値を見いだすコト
消費にシフトしていると言われております。このよ
うな中、インバウンドの誘客を図るためには、これ
までの観光素材を活かしつつ、地域の伝統や文化を
活かした、わざわざ来たくなる、ここだけで味わえ
るといった上質な体験づくりを目指すことが肝要で
あると考えております。

例えば、本市の観光地であります冠岳で行われて
いる冠嶽八十八ヶ所歩き遍路や座禅体験、また、地
域に根づいた郷土の伝統のお祭り等への参加など、
地域の方々と交流する体験型のツアーなどは、本市
で生まれた文化や精神を味わえる魅力的な観光素材
になり得る可能性があると思っております。

今後とも、本市への観光ニーズを把握しながら、
本市の特色ある観光素材の発掘や磨き上げを行うと
ともに、関係機関等と広域的に連携を図りながら情
報発信を行い、旅行エージェント等を通じて誘客に
努めてまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 今ありましたように、やは
り海外はアジア、もちろん国内もあると思いますが、
この観光振興は、もちろん行政や関係機関だけでで
きる、受け入れられるものではありません。

今のこの計画、進捗というのを産学官民が情報を
共有しながら、市内事業者、もしくは関係機関が先
行投資して準備を進めるということも必要となって
くると思います。

そのためには、先ほど出ました対象が一体どこを
向いているのか、時期が大体イベント的なのか、季
節的なのか、日常的なのか、そのような情報を共有
する必要があると考えますが、この協議についてい
かがでしょうか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） どのよう
なところを対象にしているかということをございま
すけれども、現状、本市に訪れてきている方々を見
ますと、やはり台湾でありますとか中国であります
とかこの辺りが多いかなと感じてございます。それ
もありますし、今週、台湾からのチャーター便等も
入ってきているようでございます。この中には本市
の金山蔵を訪れる観光客もいらっしゃいますので、
そういう方々をターゲットにいければなど考えてお

ります。

また、イベント等、時期的なものということでございましたけれども、やはり本市の売りというのは自然なのかなと思っております。特に冠岳等は山登りなどする時期、一番いいのは秋口から冬、春にかけての時期が一番いいんじゃないか。特に秋の紅葉のシーズンですね。紅葉のシーズンは鹿児島県内でもかなり有名な紅葉の見頃スポットとなっておりますので、こういうところもうまくPRできればいいかなと考えているところでございます。

○1番（西田憲智君） 今PRも出ましたけれども、まずは、市民、事業者、関係機関がしっかり受け入れるためには、そういった一定の情報があって、それに対する準備というのが必要だと思うんですね。そこにはいろんな先行投資もしなければならぬこともあるでしょうし、その情報がなければ、なかなか収益にならないようなことに対して先行投資で準備することは不可能なので、そういった情報を的確に、もしくはそういった計画を情報共有しながら、これからの受入れ体制を整えていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） まさに情報共有という部分が大切なところだなと感じております。

コロナの中でなかなか動けない状況がございました。その中でも冠岳等を使ってウォーキングのイベントであったりとかトレイルランのイベントであったりとか、その中で地域の方々にも参加いただきながら、地域の産品をそこで売ってもらうとかそういう取組もしておりますので、うまく情報共有を取りながら、皆さんにも参加していただける、そこで稼ぐ力が身につくような施策というのを展開してまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） ぜひそのような取組が必要だと思います。

県内の宿泊者数は前年度同月に比べて16.7%増と、国内も海外も増加しているとなれば、これからどんどん伸びてくるのではないかと思います。

その中で、鹿児島県の新PRキャッチコピーが「南の宝箱 鹿児島」と決まったとお聞きしました。

この宝箱の中にももちろん本市の宝物も入っていると思いますが、鹿児島県と連携して本市のPR、誘客、そういった戦術、計画というのはないか、お伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 観光といいますと、やはり単独の市だけではなかなかできない部分がございます。やはりスケールメリット、鹿児島県全体であったりとか、そういう形で進めていくのが肝要かなと思います。

本市としましても、鹿児島県、または鹿児島県の観光連盟等と連携を取りながら、うまくPRのほうをしていきたいと考えているところでございます。

○1番（西田憲智君） その中で、本市には、PRをしてくれる取組としていちき串木野観光大使というのがおられます。もちろん条例の中で30名程度を目安として3年間のといういろんなものもありますけれども、ここを増員しながらさらなる強化連携するお考えはないか、お伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 観光大使についてでございます。

本市を広く全国に紹介し、特産品等の宣伝紹介を行っていただきながら、本市の観光、産業、経済の発展及び振興に資することを目的として観光大使を設置しているところでございます。現在、関東、関西を中心に全国に25名の観光大使がいらっしゃいます。

今後は、観光大使の在り方等も含めて現大使の方々にはさらに協力を賜りながら、目的に即した取組につながるよう十分検討してまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） 観光というところにはどこの市町村も力を入れているわけですがけれども、今、それぞれの市の観光大使が一番多いところが東京、2番は北海道、3位が京都市、4位が鎌倉市、5位が那覇市と。東京が都市の中で一番力を入れていると。それだけ観光というのが非常に、町の強みにもなりますし、稼ぐ力にもなるんだという表れではないかなと思います。

今、30名の中の25名、いろんな制限もあるかと思っておりますけれども、名刺だけで活動してくれる、こん

な効果的な人材はいないと考えれば、別に30名に限定しなくても、何人でも観光大使になっていただければいいのかなと我々は考えますけれども、その点についていかがでしょうか。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 現状の観光大使の人数、25名でございます。要項の上ではやはり30名ということで、ある程度のスケール規模というのを持ちながら進めていくことを考えております。現状ではこれ以上増やそうという考えはないところでございます。

○1番（西田憲智君） 特に今、国内もそうなんでしょうけれども、海外へのPRというのは非常に難しいと思います。

今、神村学園には留学生がいらっしゃって、その中には日本、もしくはいちき串木野市のファンになっていただける方もいらっしゃると思います。母国に帰れば自分が観光大使、もしくはPRができると考えれば、我々がいかに海外、もしくは県外にPRをしようと思う労力を考えると、この協力者を増やせば、安易にとはいいませんけれども、爆発的にいちき串木野市のファン、興味を持ってくれる方は増えるんじゃないかなと思いますが、留学生などの協力をいただくお考えはないか、お伺いいたします。

○副市長（出水喜三彦君） 先ほどの観光大使の関係、30人という枠の中で25人ということで、これについては今継続をしている状況ということでお話をさせていただきました。

現在のところ、名刺を配ってそれぞれおのおのPRしてもらおう、そういった状況でございますが、この観光大使そのものがどういった役割をさらに担ってもらおうのかということもまた必要な視点かなと思います。

その人材につきましては、また幅広く検討させていただきたいと思っております。

○1番（西田憲智君） ぜひ、ファンづくりのために検討していただきたいと思っております。

次に、外国人が日本に求めるものとして、自然や温泉、食、歴史的文化などというのがありますが、そう考えれば、本市も観光地としての魅力はたくさんあると思っております。

そこで、外国人観光客の受入れとしての体制整備状況について、お伺いいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 外国人の受入れ体制と、これはインバウンドと考えてよろしいですかね。

現状、外国人対応としては、薩摩藩英国留学生記念館等ではポケットク、通訳をしてくれる機械がございます。こういうものを準備して対応しているところでございます。

現状、すぐに来て外国語を使える、また、母国語で案内できるというような状況はなかなか難しいところがございますけれども、英語を中心に、また説明等できるようにしていきたいと考えております。

○1番（西田憲智君） これから需要が高まるとなれば、多言語案内の整備やいろんな整備が必要だと思います。国もいろんな補助金を出しておりますので、活用しながら進めていただきたいと思っております。

次に、地域拠点づくりのために強みというものはさらに強化して、弱みというのは補完するというのがこれから必要になってくると思いますが、現在、観光拠点づくりとして、冠岳地区において冠嶽芸術文化村構想というのが進められております。

本市の強みとしては、先ほど市長のほうからもありましたように、海洋の拠点づくりとして観光資源の発掘・推進が図られる必要があると思っておりますが、また、フィッシャリーナというのがございます。フィッシャリーナをはじめ、小型観光船の寄港や停泊港として充実を図るつもりはないか、お伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 串木野フィッシャリーナの活用についてでございますが、フィッシャリーナは漁船以外の船舶である遊漁船やプレジャーボート等の利用のための施設でありまして、県と本市で管理をしているところであります。

フィッシャリーナの今後の在り方につきましては、県も含めて今後調査研究してまいりたいと考えております。

○1番（西田憲智君） ぜひ前向きに調査検討していただきたいと思っております。

現在は市が22、県が42、短期では10の船籍が利用

できるようになっておりますが、全て埋まっている状態で、また断っているという状態でもあります。

湾内の水深が確保できるための整備、引き潮になつたらなかなか出られないという問題もありますが、これについての計画はないか、お伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 湾内の砂の堆積につきましても、議員おっしゃるとおり、出にくい状況が一部ありまして、今現在、県のほうとそこにつきましてもどのような改革ができるかというのを検討しているところでございます。

○1番（西田憲智君） 年間10万円を超える利用料、この中で無料ならもちろん大丈夫なのかもしれませんが、大丈夫というか不平不満も出ないのかもしれませんが、多額のお金を出して利用するとき出られないというのは非常に不公平感があると思いますので、早急な整備を進めていただきたいと思います。

また、例えば、島平漁協を利用したような浮棧橋を増設して、漁協とレジャーの融合というのを図っていくおつもりはないか、お伺いいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 島平漁協との連携であります、今現在のところは現状の方法で運営をしていきたいと考えているところであります。

○1番（西田憲智君） いろんな制約もあってできないところもありますけれども、これをできないとして終わるのか、しっかり稼げる場所にはしっかり整備を進めていこうという話合いを持つのかというところが重要かと思えます。

市長にお伺いします。今回、串木野フィッシャリーナを取り上げましたけれども、かつては本市もB&G財団より海洋センターも特Aという評価をいただいた実績もあり、海岸線に面している本市が、マリレジャーの聖地として、海洋エリアにおけるインパクトのある政策事業によって本市の強みを強化し、及び観光資源の発掘になると思えますが、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 今取り上げられましたB&Gの海洋センター、五反田川の河口にあって、感潮河川である関係で、潮の満ち干、満潮のときだけということで制約があるわけでありまして。

先ほど申し上げましたように、我がまちは海とと

もに発展してきたという歴史がありますので、海の利用、港の活用はこれからの我がまちの発展に大きな鍵を握っている、このように思っております。

今、B&Gの、例えば、ヨットであつたりカヌーであつたり、市来の大里川河口でグランピングのフィールドホテルがあります。ここに泊まっていられる方が、あれはSUPというんですか、サーフボードに立ってこぐという形でレジャーを楽しんでいらっしゃいます。同じようなことで、フィールドホテルに泊まった方が、ヨットであつたりカヌーであつたり、そういうもので体験型の観光、これは大きな魅力、あるいは宿泊施設と連携することでもっと魅力が増すんじゃないのかなと。さらには日ノ出橋を渡った松林、砂浜、こういうものをうまく使っていくと、海であつたり川であつたり海岸であつたり砂浜であつたり、こういうものをうまく組み合わせることで、本市ならではの強みであつたりというのが前面に出せるんじゃないのかなと。ここら辺の可能性については最大限その可能性を探っていければと、このように思っております。

○1番（西田憲智君） ぜひその強みはどんどん強化していただきたいと思えます。

最後に、本市の産業観光にとっての弱みを一つ挙げるなら、宿泊施設の不足による市内滞在時間の短さに課題があると考えますが、今後、宿泊施設の整備、もしくは誘致についての見解をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 先日、商工会議所の青年部だったと思えます。青年部の皆さん方でいろいろ意見を出し合う中で、今おっしゃいますように、宿泊施設、例えば、こちらのほうに仕事で、あるいはプライベートで見えたお客さんが、残念ながら市内に宿泊じゃなくて市外に宿泊という実態があるので、ぜひ本市においてそういった宿泊施設というのはできないのかという意見・提言をいただいております。

代表的な宿泊施設といいますと、先ほど申し上げた吹上浜のフィールドホテル、それからアクシアくしきのという宿泊施設があるわけでありまして。

本市の宿泊施設が満杯で泊まれないという状況な

のか、あるいはそれ以外の要因で市外の宿泊施設を使っているのか、ここら辺をしっかりと分析しながら、やみくもに宿泊施設があればいい、増やせばいいというものでもないような気がいたします。

その要因をしっかりと分析をしながら、今後の対応というのは検討すべきではないのかなと、このように思っております。

○1番（西田憲智君） 本市には既存するホテルもあるわけですが、例えば、ホテルアクシアくしきの、長崎鼻の再生計画には外れていますが、やっぱり連携して近隣がいかないと、単独だけではうまくいかないと思います。そういった整備も含めて、今後、幅広い観点から見識を深めていただきたいと思います。

最後に、産学官民が一体となった稼ぐまちづくりについて、市民が達成感を味わえるような地域活性化ができることを希望して、本日の質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時02分